

関西大学文学部 関係資料集成



2024年に関西大学文学部が創設100周年を迎えるにあたり、年史編纂室が所蔵している資料の中から、文学部の歴史の変遷を示す資料75点を集成した。本書には、集成した資料の中から35点を掲載する。

凡 例

- \* 資料の末尾に掲載誌（紙）、号数、発行年月日を記した。
- \* 資料は掲載誌（紙）の発行年月日順に並べた。
- \* 原文が横書きであっても、原則として縦書きで掲載した。
- \* 本書の掲載にあたって、明らかな誤字・脱字は修正した。

掲載資料一覧

(1) 文学部の増設に就て……………15  
 『千里山学報』第7号 1923（大正12）年3月15日

(2) 文学科の新設……………16  
 『千里山学報』第16号 1924（大正13）年2月15日

(3) 文学科新設認可……………16  
 『千里山学報』第17号 1924（大正13）年3月15日

(4) 文学科開講式挙行……………18  
 『千里山学報』第19号 1924（大正13）年5月15日

(5) 学部の種類及名称その他の件認可申請書……………19  
 『関西大学所蔵』1924（大正13）年10月22日

(6) 法文学部文学科開講……………23  
 『千里山学報』第59号 1928（昭和3）年5月15日

(7) 文科廃止で学生大会……………24  
 『大阪毎日新聞』1931（昭和6）年11月19日

(8) 文科廃止反対を唱へて学生大会……………24  
 『大阪朝日新聞』1931（昭和6）年11月20日

(9) 文学部開講決定……………25  
 『大阪毎日新聞』1931（昭和6）年12月4日

(10) 文科廃止反対を叫び絶食籠城……………25  
 『大阪毎日新聞』1933（昭和8）年12月2日

(11) 予科全学生に学長が経過報告……………26  
 『大阪毎日新聞』1933（昭和8）年12月3日

(12) 診療を拒んでハンスト続行……………26  
 『大阪朝日新聞』1933（昭和8）年12月4日

(13) ハンスト解除……………27  
 『大阪朝日新聞』1933（昭和8）年12月5日

(14) 予科生が威徳館に籠城……………27  
 『大阪毎日新聞』1933（昭和8）年12月5日

(15) 学長の説得で予科生散会……………28  
 『大阪時事新報』1933（昭和8）年12月6日

(16) 文学科引続き開講と決定……………28  
 『大阪毎日新聞』1933（昭和8）年12月8日

(17) 法文学部長の決定……………29  
 『関西大学学報』第18号 1934（昭和9）年4月15日

(18)	関大の転換と学報の転換……………	29	(30)	「文学部70周年」飛翔の節目……………	50
	〔関西大学学報〕第217号 1944(昭和19)年3月15日			〔関西大学通信〕第27号 1994(平成6)年5月14日	
(19)	関西大学文学部設置促進決議文……………	31	(31)	文学部の組織改革……………	52
	〔関西大学所蔵〕 1946(昭和21)年7月1日			〔関西大学通信〕第310号 2003(平成15)年7月15日	
(20)	法文学部設置認可申請書……………	31	(32)	5つの新専修を設立……………	55
	〔関西大学所蔵〕 1946(昭和21)年11月11日			〔関西大学通信〕第327号 2005(平成17)年6月16日	
(21)	新制大学の設置認可(文部省告示第二十七号)……………	31	(33)	二〇〇七年から2つの新専修……………	56
	〔官報〕第6376号 1948(昭和23)年4月19日			〔関西大学通信〕第336号 2006(平成18)年6月15日	
(22)	新制大学各学部職員及学科目担任表……………	32	(34)	初等教育学専修を開設……………	56
	〔関西大学学報〕第227・228号 1948(昭和23)年8月10日			〔関西大学通信〕第339号 2006(平成18)年11月29日	
(23)	文学部学科増設認可書……………	41	(35)	「アジア文化専修」を新設……………	57
	〔関西大学所蔵〕 1949(昭和24)年4月30日			〔関西大学通信〕第354号 2008(平成20)年6月13日	
(24)	大学院設置認可書……………	41			
	〔関西大学所蔵〕 1950(昭和25)年3月14日				
(25)	文学部東洋文学科増設認可書……………	42			
	〔関西大学所蔵〕 1951(昭和26)年1月31日				
(26)	社会学部設置に就いて訴える……………	43			
	〔関西大学所蔵〕 1960(昭和35)年				
(27)	文学部教育学科(一部・二部)開設要項〔抄〕……………	46			
	〔関西大学所蔵〕 1966(昭和41)年				
(28)	千里山の学舎名称改定……………	48			
	〔関西大学所蔵〕 1968(昭和43)年4月27日				
(29)	高松塚古墳調査の意義……………	48			
	〔関西大学通信〕第29号 1972(昭和47)年5月20日				

## (1) 文学部の増設に就て

文学部の増設に就て

関西大学専務理事 教授 宮島綱男

本学が新大学令に依る大学として、所謂新陣容を整へ初めてから未だ一年にもならないが、此の短日月の間に江湖の同情と教職員諸氏の努力に依り内外共に異常の進展を示してゐると云ふ事は、当局者の一員として誠に慶祝に堪へぬ所である。併しながらそれは曾て山岡本学総理事の謂はれた如く、未だ漸く画龍の業を成し遂げ得たに過ぎない。残された点睛の大業に至つては之を完成するまでに尚ほ幾多の階梯の存する事は、絶えず私共の念頭を離れぬ所である。而して所謂点睛の大業の一として、私は何よりも先づ文科大学の増設を挙げざるを得ない。而もそは本学として今や焦眉の問題たる事を信ずるものである。抑大学の沿革に就て考へるに、其の初めは何れも哲学及び法学を講ずる場所であつたと云ふ事は大学の原型プロトタイプと称せられてゐる第十二世紀に起つたバリ(一一五〇年)及びボローニア(一一〇〇年)の大学に見るも明かである。即ち前者は哲学の講義所であり後者は哲学を基礎とする法学の講義所であつたのである。従つて此等の学問を根柢とし、其の上に他の学問が発達して成つた大学が、此の基本学問を度外視する事が出来ないのは実に自明の理である。況んや法律にせよ、経済にせよ、其の他あらゆる社会科学が、悉くフィロソフィーレンphilosophierenされなければ、研究の奥義に達する事を得ないと云ふ事が明白となつた今日に於ては、更に言ふを要しない所である。

今日の法科大学若くは商科大学が、實質上職業教育を施す場所とな

り、就中後者に於て特に其の傾向が顕著であると云ふ事は蓋ふ事の出来ぬ事実である。其の結果として此等の学問に携はる者が、哲学又は文学を爾かく深く研究する余暇を有しないのは、遺憾ではあるが又已むを得ない事である。併しながら若し此等法科若くは商科大学に、文科大学が併設されてゐるならば、たとひ法学、経済学を専攻する者であつても、是から受ける直接又は間接の感化は決して鮮少でないと思ふ。而して此の感化が彼等ヒューマンネイチュアの人間性を完成する上に於て、如何に重要であり又貴いものであるかと云ふ事は、今更贅言を俟つまでもない事であつて、総合大学の利益の存する所も亦茲に在ると思ふ。換言すれば部分的な若くは機械的な人間は単科大学でも養成する事が出来るであらうが、全面的な若くは統一的な眞の人間を造ると云ふ事は、総合大学に依るにあらざれば誠に至難の業であると思ふ。

以上は本学に文科大学を併設する必要があると云ふ事の実体的理由であるが、更に歴史的に將た地理的に見て、我が大阪には少くとも一個の文科大学の存在が必要である。即ち我が国に於ける固有の文学が、此の大阪を其の發生地とし、此の地に於て醸成せられたものである事は何人も認める所である。斯の如き歴史を有する大阪が今日一個の文科大学も有しないのは、誠に恨事であり、又著しく其の誇プライドを損ふものであると云はなければならぬ。殊に最近数十年の間に商工都市として異常の発達を遂げて来た結果、それだけ精神的方面の欠除を伴ふに至つた事は当然の成行であり、従つて之がレメディーremedyとしても大阪に於ける文科大学の存在は特殊の意義を以て要求さるべき事であると思ふ。而も大阪が経済的に全国で最も有力であると云ふ事こそ、実に今や其所に文科大学の起るべきハイ・タイムである事を意味してゐる。

斯く考へ來つた時、私は彼のエスプリ、デ、ロア (L'Esprit des Lois 法の精神) の著者として有名な仏国の政治評論家ド・モンテスキューの次の章句を想起せずには居られない。

The result of commerce is riches, the effect of riches is luxury and that of luxury is "arts".

とに角今迄述べ來つた通り本学の使命を完全に果さんとする点から考へても、又本学の所在地たる此の大阪の歴史的、地理的關係から云つても、本学に文学部を設置する事は実に緊要な問題であると信ずるものである。此の意味に於て、私は本学に關係する様になつた当初から此の問題に就て始終腐心しつつあつたが、幸ひ今や漸く其の機が熟して、遠からず——恐らくは來十三年度新学年開始と同時に——本学をして文学部を包含する総合大学たらしめ得るであらうと云ふ事を、確信を以て言明する事が出来るやうになつた。蓋し右の如き見解を有する私自身は云ふ迄もなく、我が関西大学として、將た又我が大大阪市として、非常に喜ぶべき事の一つでなければならぬと思ふ。

〔千里山学報〕第7号 大正12年3月15日

## (2) 文学科の新設

### 文学科の新設

本学に文学部を併設することが如何に必要であるかと云ふこと、且つ遅くとも本年度に於てその実現の曙光が認められるに至るであらうと云ふことは、曾て本学宮島専務理事が、本誌(昨年三月十五日発行第七号)に於て言明したところであるが、今回愈々文学部併設問題の具

体化を見るに至つた。即ち過般來数次開催せられた理事会、協議員会等の議を経て、先づ別項所報の通り本学寄附行為を變更し、來る四月の新学年から専門部に文学科を増設することとし、目下着着その準備を急ぎつつある。因に文学科増設の趣旨に關しては、既に前記宮島専務理事の所説に依つて明かであるが、今その要点を更に摘記すれば左の通りである。

一、文学に關する教育は欧米各大学の歴史に徴して明かであるやうに、実に総合大学の基調を為すものであり、特にその精神的背景を為すものであると云ふこと。

二、大阪市及びその附近に於ける大学及び専門学校中、文学科を有するものが、未だ一もないからこの際本学に於てこれを増設して江湖の需めに応じ、以て最高学府たるの実を完うせんとすること。

三、近頃本学に文学科の有無を照会して來る者が非常に多いと云ふことに依つて、今やこれが設置のハイ・タイムであることと見ることが出来ること云ふこと。

尚ほ専任教授その他の關係上、差當り専門部の一科として文学科を設ける譯であるが、將來更に大学部の一学部としてもこれを設ける希望である。

〔千里山学報〕第16号 大正13年2月15日

## (3) 文学科新設認可

### 文学科新設認可

來る四月新学年から、本学専門部に新に文学科を増設することとし、

着着その準備を急ぎつつあつたことは前号（第九頁）所報の通りであるが、愈本月十一日附を以て文部当局から認可の指令に接し、予定通り開講することとなつた。尚ほ文学科増設の要旨に就ては、前号にも簡単に報じて置いたが、ここにその学科課程と共に再び左に詳報することとする。

#### 文学科増設の要旨

本学は左記の要旨に基き、ここに新に文学科を設置し、以て我国文教のため、更に一層の力を致さんとするものである。

一、欧米諸大学の歴史を見るに、何れも文学に関する教育を中心として発達し、以て今日の盛大を致し、更に範を我国大学に示すに至つたものである。この点に鑑みるも、大学に文学科を設置することの如何に必要なかを知ることが出来る。

二、右に依つても容易に推知し得るが如く、学問の蘊奥を究むる上に於て、文学に関する教育は、実にその基調をなすもの、即ち換言すれば、総合大学の方礎たるべきものである。これ本学を総合大学たらしめんとする階梯として、文学科増設の機運促進に努めた所以である。

三、従来大阪及びその以西に、文学に関する教育を施す専門学校が、一も存在しないと云ふことを、吾人は特に遺憾として居つた。即ち本学はここに文学科を増設し、以てこの欠を補はんとするものである。

四、我国固有の文学の発生地たり、且その醸成地たる大阪に、曾て文学に関する教育機関が一も存しなかつたことは、誠に恨事であり、又その矜持を著しく傷ふものである。

五、更に我大阪市の発達は、輓近凡ゆるる意味に於て著しきものあり、

殊に経済的意味に於て全国活動の中心地たるに至つた。この点より見るも今こそ我大阪が文学に関する教育を基柢とする一大総合大学の実現を要求するその秋であると言はなければならぬ。

六、近時思想問題に関して憂慮の声を聞くこと多きも、思想善導の最も正しき、且つ最も力ある方法は、教育就中文学に関する教育を措いて他に無きを信ずるものである。

七、大学教育に於ける他の諸学科は、多くは殆ど職業教育なるやの觀あるも、文学に関する教育は、先づ個人の人格完成、生活内容の豊富を主眼とし、同時に職業教育としても役立ち得るものである。

八、右文学科は差当り専門部にこれを設置するものなるも、こは更に近き将来に於て、大学令に依る関西大学に文学部を設置せんとするの先試たらしめんとするものである。

#### 文学科課程

科目	学 年 別		
	第一学年	第二学年	第三学年
倫理及 教育学	倫理 一	教育学 二	哲学 三
心理学	二	論理学	西洋 思想史 二
文明史	二		東洋 哲学史 二
英文購読	八	英文購読	英文購読 七
国文購読	三	国文購読	国文購読 二
漢文購読	三	漢文購読	漢文購読 二
作文及 修辭学	二	作文及 作歌	劇研究 二

文学及 文学史	文学概論	二	支那 文学史	二	西洋 文学史	二	美学及 美術史	二
	国文学史	二		二		二		
第二 外国語	仏語又ハ 独語	二	仏語又ハ 独語	二	仏語又ハ 独語	二	二	二
合計	皇室典範 憲法	二	雄弁学	二	政治学	一	二	二
選択科目	社会学	二	経済学	二	社会政策	二	二	二
総計		二九		二八		二八		二八

〔千里山学報〕第17号 大正13年3月15日

#### (4) 文学科開講式挙行

##### 文学科開講式挙行

今回本学専門部に新設された文学科の開講式は、四月二十六日午後一時から千里山学舎に於いて挙行せられた。定刻本学教職員、校友及び内外の名士多数参列の下に学歌の合唱があり、山岡総理事の式辞について中川大阪府知事（安原学務課長代理）、関大阪市長（村田視学代理）の祝辞代読があつた。続いて来賓神戸駐劄仏国総領事アンドレー氏の祝辞は賀來講師これを通訳し、次に在日本本仏国商業会議所副会頭ファヴェリアル氏は流暢な日本語を以て一場の挨拶を試み、本山大阪毎日新聞社長、村山大阪朝日新聞社長の祝辞代読の後、江木文相の祝電、当日出席の筈であつたが都合により参列されなかつた仏国大使クローデル、伊国大使マルチノ両閣下よりの祝電披露あり更に英国ロンドン、米国コロムビア、ペンシルヴェニア、プリンストン、ワシントン、エール及び独逸ミュンヘン七大学よりの祝辞祝文が紹介せられた。最後に新入学生総代の入学の辞があつて式を閉ぢ、来賓一同は式後別室で茶菓の饗応を受け歓談を交へて散会した。

##### 山岡総理事式辞

本日、ここに、本学専門部文学科の開講式を挙行するに当りまして、態御貴臨を忝うした江湖各位に、深く感謝する次第であります。ただ本日遥遥御参列下さる筈であつた仏・伊両国の大使閣下が、余儀ない事情のため御来学願へなかつたことを残念に存じます。殊に、フランス大使クローデル閣下は一昨年本学舎を訪はれ、一場の御講演を忝うしたことがある、本学とは誠に因縁浅からぬ方であります。同大使御来訪以来、約ニケ年を経過した今日、本学の物質的設備に就ては、遺憾ながら余り面目を新にしたものがあるとは申し得ないのであります。学問的方面から申しますならば、幸ひ、多少誇るに足るものがあるであります。特に同大使が、右御来訪の節極力奨励せられた文学科の増設が、漸くここに実現した如きは即ちその主なるものであります。従つて、若し同大使が、本日この式場に臨まれたならば、定めし今昔の感を深うせられ、且つ私共とその喜びを俱にして下さつたであります。この意味に於て、同大使の御差支を一層遺憾に存ずる次第であります。今回文学科を増設した理由につきましては、既に屢本学の名を以て、江湖に発表したところでありますから、今更繰返して申上げること避け、簡単に要約致しますと、次の二点に帰着すると言ふことが出来ると思ふのであります。



即ち、その第一は、一般的理由とでも申しませうか、独り本学に限らず、如何なる種類の大学に致しましても、又専門学校に致しましても、常に文学に関する教育が育成並に研究の根底をなさなければならぬと言ふこととあります。このことは、欧米各大学の歴史が、均しく証拠立ててゐるところであります。殊に総合大学に取つては、その基調として、その方礎として、真の人間教育唯一の手段とも言ふべき文学科の施設が、必要欠くべからざるものであると言ふことは、申すまでもないこととあります。これ即ち、本学が、幸ひにも江湖各位の御同情と、御援助との下に、着着として総合大学たるの実を挙げんと努力しつつある際に当り、その必須条件たる文学科の増設を企てた所以でありまして、本日ここに漸くその希望の一端を実現するに至つた次第であります。

第二は、これを特殊的理由とでも申しませうか、言葉を換へて申上げるならば、地理的及び歴史的関係から観て、本学に文学科の施設を要すると言ふことが、更に特別の理由を有するのであります。

申すまでもなく関西殊に我大阪の地は、実に我国固有文学の発生地であり、又我国古典に関しては、大に誇るべき歴史を有してゐるのであります。然るに、この地に於て、文学に関する教育機関が、従来一つもなかつたと言ふことは、私共の常に深く遺憾とするところであつたのであります。これ即ち、特に本学が、新に文学科を設置致しまして、この大阪をして、独り経済的にばかりでなく、精神的にも亦その全きを期せしめんとする所以であります。

尚ほその他の具体的理由に就ては、ここに一一列挙するの煩を避けませんが、兎に角これ等の理由の下に、文学科を新設し、本学が国家文教

に対する貢献に、更に一步を進め得べきことは、私共の最も欣快とするところとあります。

次に、新にこの文学科に入学せられた諸子に一言致しますが、歴史は、小さく言へば後進者、大きく言へば次の時代に、その反映を与へるものであります。諸子は、実に我関西大学文学科の歴史の第一頁に、その足跡を印すべき人達でありますから、その使命も亦従つて重大であることを念頭に置き、大に自重奮励せられんことを希望する次第であります。

最後に、欧米の諸大学から、多くの祝詞や祝電を送られました。これは言ふまでもなく、本学の最も光榮に感ずるところであるのは勿論、本学に対し、力強い奨励の響を齎すものでありまして、この点特に感激に堪へません。

再び、各位に敬意を表し、併せて、この上とも御援助を希ふ次第であります。

〔千里山学報〕第19号 大正13年5月15日

### (5) 学部の種類及名称その他の件認可申請書

学部ノ種類及名称其他ノ件認可申請書

今般学部ノ種類及名称其他ノ件、別紙ノ通り改正致度候間御認可被成下度大学規程第一条第三項ニ依り此段及申請候也

大正十三年十月廿二日

財団法人関西大学 総理事 山岡順太郎

文部大臣 岡田 良平 殿

改正要旨

一、学部ノ種類及名称

学部ノ種類 法学トアルヲ法文学部ト改ムルコト

学部ノ名称 法学部トアルヲ法文学部ト改ムルコト

二、各学部及大学予科在学者定員

法学部六百人トアルヲ法文学部六百人ト改ムルコト

三、各学部専任教員数

法学部専任二十三人兼任十二人トアルヲ法文学部専任三十三人兼

任十八人ト改ムルコト(学部第一年ヲ生シタルトキノ定員トス)

四、学部、学科又ハ大学予科開設ノ期日

法文学部文学科ノ開設ハ大正十七年四月一日トス

三、文学科

哲学専攻科

第一学年

学科目

必修科目

哲学概論

倫理学

心理学

東洋哲学史

選択科目

一週授業時間

三

三

三

二

選択科目ハ三科目以上其授業時間ハ十五時間以上トシ学年ノ始ニ

於テ選定シ学長ノ承認ヲ経ベシ

随意科目

英、仏、独語ノ内一

第二学年

必修科目

西洋哲学史

美学

美術史

宗教学

選択科目

選択科目ハ三科目以上其授業時間ハ十五時間以上トシ学年ノ始ニ

於テ選定シ学長ノ承認ヲ経ベシ

随意科目

英、仏、独語ノ内一

第三学年

必修科目

仏教哲学

西洋哲学史

東洋哲学史

選択科目

選択科目ハ三科目以上其授業時間ハ十七時間以上トシ学年ノ始ニ

於テ選定シ学長ノ承認ヲ経ベシ

随意科目

英、仏、独語ノ内一

二

英文学専攻科

第一学年

学科目

一週授業時間

必修科目

文学権論

三

英文学

六

英語学

二

選択科目

選択科目ハ三科目以上其授業時間八十五時間以上トシ学年ノ始ニ

於テ選定シ学長ノ承認ヲ経ベシ

随意科目

英、仏、独語ノ内一

二

第二学年

必修科目

英文学

六

英語学

二

国語及漢文学

三

選択科目

選択科目ハ三科目以上其授業時間八十五時間以上トシ学年ノ始ニ

於テ選定シ学長ノ承認ヲ経ベシ

随意科目

英、仏、独語ノ内一

二

第三学年

必修科目

英文学

六

言語学

三

英語学

二

選択科目

選択科目ハ三科目以上其授業時間八十五時間以上トシ学年ノ始ニ

於テ選定シ学長ノ承認ヲ経ベシ

随意科目

英、仏、独語ノ内一

二

各科選択科目

第一学年

学科目

一週授業時間

憲法

三

民法 総則 物権

六

刑法 総論

三

刑事訴訟法

三

経済学

四

外国法 英法、独法、仏法ノ内一

四

法制史

二

社会学

二

政治学

三

外国政治書研究

四



法理学	二
破産法	二
経済政策	四
外交史	二
政治学史	二
外国政治書研究	四
社会政策	二
西洋哲学史	三
東洋哲学史	三
仏教哲学	三
経済学史	三
羅典語	三
教授法	二
言語学	三
英文学	六
英語学	二
独逸語	二
仏語	二

第二十九条第一号ヲ左ノ通り改メ二、三ヲ順次繰下ク

一、法文学部法律学科政治学科卒業者ハ 法学士

二、法文学部文学科卒業者ハ 文学士

第三十六条中「法学部ノ研究科」トアルヲ「法文学部ノ研究科」ト改ム

第三十七条「法学部研究科ハ法律及政治」トアルヲ「法文学部研究科

ハ法律政治及文学」ト改ム

法文学部文学科第一学年担当教員予定表

担当科目	卒業学校名	専任兼任ノ別	学位称号	氏名
倫理学	東京帝大文学科	兼任	文学博士	藤井健次郎
心理学	東京帝大文学科	兼任	文学博士	野上俊夫
文明史	同	兼任	文学博士	阪口 昂
哲学概論	小樽高等商業学校	専任		武内省三
哲学演習	同	同		同
社会学	関西大学法科 コロンビヤ大学	専任		岩崎卯一
社会学演習	同	同		同
憲法及国家学	京都帝大法科	兼任	法学士	森口繁治
統計学	早稲田大学	専任		宮島綱男
文学概論	早稲田大学	専任		坪内士行

〔関西大学所蔵〕

(6) 法文学部文学科開講

法文学部文学科開講

かねて学則を改正して開設準備中であつた法文学部文学科は予定通り本年四月の新学年度から開講せられた。科を分つて哲学専攻科と英文学専攻科の二とし、学科課程を左の如く定めた。

哲学専攻科

第一学年(必修科目) 哲学概論、倫理学、心理学、東洋哲学史、(撰択科目は外国語を加へて四科目以上)

第二学年（必修科目）西洋哲学史、美学、美術史、宗教学（撰択科目

は外国語を加へて四科目以上）

第三学年（必修科目）仏教哲学、西洋哲学史、東洋哲学史、（撰択科目は外国語を加へて四科目以上）

#### 英文学専攻科

第一学年（必修科目）文学概論、英文学、英語学、（撰択科目は外国語を加へて四科目以上）

第二学年（必修科目）英文学、英語学、国語及漢文学（撰択科目は外国語を加へて四科目以上）

第三学年（必修科目）英文学、言語学、英語学（撰択科目は外国語を加へて四科目以上）

#### 撰択科目（各科共通）

第一学年Ⅱ憲法、民法、刑法、刑事訴訟法、経済学、外国法、法制史、社会学、政治学、外国政治書研究、統計学、経済史、簿記、倫理学、心理学、文明史、哲学概論、哲学演習、東洋哲学史、文学概論、英文学、英語学、国文学、独語、仏語

第二学年Ⅱ民法、商法、刑法、民事訴訟法、行政法、外国法、財政学、国際公法、社会政策、地方自治、政治史、比較憲法、教育学、西洋哲学史、哲学演習、東洋哲学史、宗教学、経済学、美学、美術史、英文学、英語学、漢文学、独語、仏語

第三学年Ⅱ民法、商法、民事訴訟法、行政法、外国法、国際私法、法理学、破産法、経済政策、外交史、政治学史、外国政治書研究、社会政策、西洋哲学史、東洋哲学史、仏教哲学、経済学史、羅典語、教授法、言語学、英文学、英語学、独語、仏語

〔千里山学報〕第59号 昭和3年5月15日

### （7）文科廃止で学生大会

#### 文科廃止で学生大会

##### 関大予科生

関西大学では新学年度の文科（英文、哲学）志望者が少ないとの理由で理事会の決議により去月廿四日「来年度だけ文科を開校せず」と一般学生に発表したに対し一部学生間に反対が叫ばれてゐたが十七日午後先輩有志団の名をもつて文科廃止反対のピラを同校内に撒布したことが動機となり千里山学舎の予科生二百名は十八日午後一時から合併教室で予科学生大会を開き同二時半散会した十九日は朝から学生大会を開き運動はますます激化する模様である

〔大阪毎日新聞〕昭和6年11月19日

### （8）文科廃止反対を唱へて学生大会

#### あす学生大会

##### 関大文科廃止反対を唱へて

既報Ⅱ関西大学文科廃止問題につき十九日に至り俄然全科学生が動きはじめ、この問題は文科学生のみでなく全関大の面目保持の立場からかつまた将来総合大学建設の理想実現の上からいつても全科学生の問題であるとして午後一時半から全学部のクラス委員約四十名は学内教室に非常集合を行ひ委員会を開催した結果、予科学生同様文科廃止絶対

反対を決議し二十一日全学生大会を開くこと、なつた

〔大阪朝日新聞〕 昭和6年11月20日

### (9) 文学部開講決定

関大の文学部開講と決定

文学部廃止問題で騒いでゐた関西大学では三日午後三時から学内で仁保学長以下教授会を開いた結果現在の予科生中には文学部を志望して入学したものがあつた以上開講するのが当然だとの意見多く、理事会もすでに同一歩調に出てゐるので昭和十年度までは従前通り開講と決定した

〔大阪毎日新聞〕 昭和6年12月4日

### (10) 文科廃止反対を叫び絶食籠城

文科廃止反対を叫び関大生絶食籠城す

まつ暗な教室に抗争の十三人

他の学生も動揺の色

関西大学千里山学舎文学部では「昭和十年以降は大学部文文学科英文、哲学は開講せざるべし」との学校当局の掲示に対しさる七月以来文科存続の運動を起しつゝあつたが卅日午後六時専門部学舎で開かれた定例理事会に対し予科学生および専門部学生は校友の支持による文科存続の嘆願書を提出したところ学校当局から文科存立は入学希望者が多ければ開講するかも知れぬとの回答を得たがこれを不満とし

た文科一、二年学生十三名は一日朝来英文科教室で意思の貫徹をはかるべく絶食して立籠もり他の学生もこれに同情し動揺の色が見えて来たので学校当局では同夜仁保学長、玉木専務、学生主事らが会合、これら学生と会見したが学生らは学生の意思を容れられぬ限り一歩もこゝを出ずと真暗な教室で毛布にくるまつて抗争を続けてゐるが学生がハリストを執行してゐるといふことに対しては学生達は「ハリストをやつてゐるのではなく、食事も咽喉を通らないのだ」とハリストを否定してゐた

入学希望者が多ければ続講 玉木専務理事談

文科存続云々は九年度になつて決定すべきもので昭和六年文科廃止が問題となり学生と折衝した結果同年十二月大学部文文学科一年生（英、哲）は昭和十年以降は開講せざることあるべしと学内一般に通告を發し当時の本科一年生も来年度には卒業することになつてをり現在の文科学生数においては到底存続出来ない羽目に立至つてゐるが、当局としては昭和十年後でも入学希望者が多ければ開講する予定で今から騒ぐ学生諸君の意が汲みとれないが、立籠もつてゐる十三名の学生らの健康を心配して懇々とさとしてゐるところです

合法的に目的の貫徹へ 学生代表談

蠟燭の灯をかざし学生代表は語る

文科存続運動を起してゐる文科生に共鳴した予科学生らは去る廿六日予科学生大会を開き存続運動絶対支持を決議してくれるし、多くの校友からは激励の手紙をくれて支持を表明してくれるので合法的に目的を貫徹するつもりです

〔大阪毎日新聞〕 昭和8年12月2日

## (11) 予科全学生に学長が経過報告

予科全学生を集め学長軽拳を戒しむ

ハンストの四名は遂に発熱

関大文科廃止反対問題

既報、関大文科廃止反対を叫び一日朝から絶食籠城に入つた哲学専攻科一、二年学生十三名は英文科第十七教室で毛布に包まれ安藤、竹腰両主事の警戒の下に一夜を明したが二日学生大会が催されるとの模様  
に大学当局はそれに先立ち午前十時、全学部予科生約一千名を威徳館に集合せしめ仁保学長から学生側の嘆願書に基づく理事会との交渉経過を報告し

理事会では相当数の入学者があれば十年度後も開講することあるべしとの意見であつた、諸君はどうか学長を信じてこの際軽率な行動に出でざるよう慎んで貰ひたい

と述べ、同十一時半解散した、一方絶食籠城組の学生十三名中四名は絶食に倒れ発熱してゐるものもあるが、残りの九名はなほ引き続き同教室内に籠城し満足な回答を待つてゐたが問題の真相を学生大衆に訴へるため威徳館入口を要して学生の退場を待ち「悲壮、文科学生の決意、当局態度を表明せず」との関大新聞発行の学内号外を撒布した、かくて予科生はそのまゝ、予科合併教室に約六百名参集、午後零時卅分予科学生大会を開き文科学生の報告を受けて午後二時散会した、なほ大学当局では同夕刻天六関大専門部教授室で学生対理事会の経過報告をなし、さらに今後の対策を協議するはずである

仁保学長談 さきに政経科で四年、商科で一年休講し後になつて開講

されたことがあるので今度の問題もたとひ一時休講することがあつたとしても政経科、商科の例にならひ再び開講することも出来る  
と学生に伝へこの際騒ぎを大きくすることは全学部にとつて不利であると説いてゐます

学生側談 政経科、商科と文科とは構成上自ら性質を異にしてゐる、政経科商科では一時休講になつても法科の教授と教授の顔触が大同小異なのでいつでも必要に応じて開講出来るが文科では休講となれば教授は退かれるので再び開講は困難であると信じてゐます吾々がこの運動を起したのもさういふ点にあるので、この点に關しての学長の話は諒解出来ません

〔大阪毎日新聞〕 昭和8年12月3日

## (12) 診療を拒んでハンスト続行

診療をも拒んでハンガーボーイなほ頑張る

籠城七十八時間の関大生

二名は昏睡状態?

最後に提出した文科存続の嘆願書を一蹴された大阪府外千里山関西大学哲学科一、二年学生十名は三日夜にいたるも学内第十七号教室のドアを内部から釘づけにしたまゝ、寝転び依然ハンストを継続してゐるが、二日午後籠城中の学生を訪ねた九名の父兄はどうしても子弟が籠城を解かないので「学校を退学させるぞ!」「もう勘当だ」とまで極言するものもあり、そのまゝ、物別れとなつたが、三日午後岩崎、竹内教授らは同教室の窓下から一同を見舞ひ「君らの運動を無にしないう



に何とかしよう」と言残して立去つた

何分籠城学生のいふところによれば最後の食事を採つた去月三十日午後六時からすでに四日午前零時で七十八時間になり、その間僅かに地上から二階の窓へ綱で氷砂糖とほうじ茶を運び込んだのみで十名のうち三日夜では起き上ることのできるのは三名のみで、他のものは寝たまゝの状態で一年一名、二年一名の二学生が昏睡状態に陥つてゐるともいはれてゐるので

学校当局ではすこぶる心配し三日深更阪大谷口博士と父兄代表、竹越学生主事がガラス窓をこちあげ学生を連出さうとしたが学生側は「大丈夫だ」といつて診察を拒んだのでそのまゝ、物別れとなつた、なほハンガー・ボーイの父兄は四日朝北村〔喜多村〕理事と同号教室の前でドア越しに対決することになつてゐる

〔大阪朝日新聞〕 昭和8年12月4日

### (13) ハンスト解除

関大のハンスト遂に解除

学生大会 文科存続を決議

大阪市外千里山関西大学の文科存続要求のハンスト問題に関して四日午前十時から予科学生は既報のごとく学生大会を開いたが、大学部でも同午後一時から学生大会を開いた結果声明書を発表し左の決議をして当局に提出した

ハンスト即時解除△ハンスト解除と同時に文科存置絶対賛成、これに対する回答は五日正午までにせられたし△教授会は学生運動に対

する絶対支持を乞ふ△この問題につき約四十名の実行委員をあげる右の決議にもとづいてハンスト学生に速かなるハンスト解除を勧告したが、容易にきかぬので実行委員は釘づけにしたドアを押し破つて籠城中の六名の哲学科学生をつれ出し父兄の待つてゐる二階応接室に運びこんだが中でも最も衰弱してゐる一学生の母親は息子を抱きかゝへてソファーに寝かせていたはるなど感激的なシーンを呈しこれを取り囲む血気の実行委員たちも暗然としてゐた

なほ一同は大阪北区堂島回生病院に入院、手当をうけたかくてハンスト解除と、もに文科休講問題は全在生および校友の全面的問題となり学生大会の決議に対する大学当局の回答は注目されてゐる

なほ卒業生有志も同夜大阪日本橋ブラジル会館で懇談会を開き文科存続の決議をなした

〔大阪朝日新聞〕 昭和8年12月5日

### (14) 予科生が威徳館に籠城

関大予科生威徳館に籠城

理事会誠意の回答まで

四日の関大予科、学部両学生大会の決議により文科廃止反対運動は全学園の運動となつたが実行委員から文科存置嘆願の決議文を手交五日正午までの期限附回答を求められた理事会は五日早朝某所に秘密会合をなし「本問題を協議委員会に緊急附議す」と決議し七日緊急協議委員会を開くことになつた

一方教授会は同朝九時半学内会議室に開かれ「教授会は文科存続を希望し学長の努力に一任す」との決議をなし何れも正午学長室で仁保学長から実行委員に通告し「学長みづから責任を以て無条件存続に努力しもし協議委員会において否決された場合は責任上自決する」旨述べ、同午後零時半法科第十八教室で開かれた学部学生大会では学長の言を信頼し協議委員会の決議を待ちもし同会により文科休講の撤回されざる場合は学長、教授会、先輩、全学生一致団結して最後の行動に出るべしと決議して散会した

また同一時から旧教室に開かれた予科大会は俄然強硬をしめし、誠意ある理事会の回答を要求し回答あるまで、学内威徳館に籠城する旨決議して直に籠城に入った

〔大阪毎日新聞〕 昭和8年12月5日

### (15) 学長の説得で予科生散会

学長の熱弁に予科生退散

文科存続に努力の言質

関大騒動爆発の一步前

関大文科学生側では、五日正午の仁保学長との会見の結果、夕刊既報の如く学長を信頼して七日の協議員会迄は学生の本分に背かぬやう静観し、若し同協議員会で文科休講を撤回せぬ場合は教授会、先輩、学生の一致協力最後の行動に出る決議をなし解散したが

引続き同一時から予科合併教室で開かれた予科学生大会は同三時に至り俄然強硬な態度に出で誠意ある理事会の確定的な回答を要求し予科

第九教室から学内の威徳館に八百余名の学生がなだれこみ、館外には物々しい見張員が頑張つて結束をかため、壇上では血に燃ゆる学生が熱弁をふるひ、館内は無気味な興奮に張り、夕刻に至るも退場する気配がないので大学当局では狼狽し理事を招集同大学クラブ・ハウスで宴会中の教授連はこの情報に対策を協議するやら大騒ぎ演じたが、威徳館に駆けつけた学長が壇上から

諸君の純真なる学的良心に断じて背かぬやう文科存続の目的貫徹のためには自決する覚悟で猛進するから、一切を自分に一任してほしい

と血涙をそ、る訓示をなし、村上学生主事も「学長の擁護のためには全教授が起つから」と決意を述べ、先輩団も同様の熱弁で論したので漸く学生も納得して総てを学長に一任、結局七日の協議員会の結果を待つて最後の手段に出るの決議をなし学歌を合唱して七時散会した

なほ散会后予科実行委員四十名は今後の運動方針に就き某所で密議を凝した

〔大阪時事新報〕 昭和8年12月6日

### (16) 文学科引続き開講と決定

問題の関大文学科引続き開講と決す

けふ仁保学長から全学に言明

凱歌、学生側に揚る

文科廃止反対問題で騒いでゐた関西大学では最高決議機関たる協議員会の結果、問題の解決は無条件で学長に一任することになつたので仁

保学長は八日午前十一時から千里山学舎威徳館に教授、学生一千名を集め理事会の決議たる「文科第一学年は昭和十年度以降開講せざる」とあるべし」を訂正して「本学文学科第一学年の講義は休廃せず、昭和十年度以後も引続き開講する」と言明した、こゝに去る卅日以来九日間に亘り全学内に漲っていた陰鬱な空気はほがらかに晴れて関大ボーイは凱歌を揚げたわけで、同会解散後引続き本科生は威徳館で、予科生は第九学生教室でそれ／＼学生大会を開き声明書を発表し代表学生委員をあげて直に学校当局に声明書を手交、併せて学長に謝辞を述べた

仁保学長談 今回文科学生のとつた方法には遺憾の点はあるが裏に思想問題など介在せず純真な学生の心情から起つたもので結果において学生諸君は今後覚醒することがあると思ふ  
なほ十二日から予科生第二学期試験は十四日に延期された

〔大阪毎日新聞〕 昭和8年12月8日

### (17) 法文学部長の決定

法文学部長の決定

法文学部に於ては四月十三日教授会を開催、学部長を互選の結果教授岩崎卯一氏が当選、就任した。

〔関西大学学報〕 第118号 昭和9年4月15日

### (18) 関大の転換と学報の転換

関大の転換と学報の転換

学長 法学博士 神戸 正雄

明治十九年創設せられて茲に五十八年の長き歴史を有つた、そして人間でいへばもう僅か二年で還暦を迎へやうとした此の昭和十九年に、丁度明治と昭和と年代こそ違へ同じ十九年に、わが懐しの関大も一大転換を為すことになり、そして其月誌たりし学報も之に伴ふて一大転換を為すこととなつた。凡べては、ただ、因縁といふ外はないのである。

私が関大の学長に就任したのは昭和十二年である。私は初めより自分の如き薄徳非才な者の能く其任に堪へる所でないとは思つて居たが、それでも過去の学的生活の長い体験によりて何等か学徒諸君の嚮ふべき方向を案内するの役には立たうかと考へ、其だけを自ら期待して此重任を敢へて御引受けしたのであつたが、此期待は実は外界の情勢の推移により半ば水泡に帰した。私の就任した十二年四月から三箇月を経て同年七月七日に日支事変が始まり爾來、大学は其様相を変じ、学問の研究指導の道場たるのみでなく、心身錬成の兵營と化しつつあつたのである。私は真先きに此事あるを見透したので学園内に忠霊塔を建立して、学生の日常生活の魂の安息所を作つた。其後昭和十六年十二月八日、大東亜戦争の初まるに至つては、日本は最早如何なる長期戦をも辞せざるの大決意を以て、真に国民の総力を挙げて戦ひ抜かなければならぬ羽目に追ひ込まれ、否進んで之に突入したのであり、かくなる上は、大学機構の改新もが不可避となつたのである。

事態此の如きの間に、自分の如き純粹なる研究者にては既に已に大学の指導者としての資格を少からず失つて居たのである。唯だ々々自らの良心に背きつつも、漸く伝統によりて其責を塞ぎつつあつたのみである。今から思へば洵に恥入つた次第である。

其間に私大は理科系なき限り存続を許されないのであらうといふ風説も出るやうになり、校友の間に早く、本学にも理科系学科を備へよとの声が揚り、此に動かされて昭和十七年の十一月に私が初めて文部省に出頭して関大にも理科系学科設置の内意あり、其設置には如何なる手続を採るべきやを尋ね、且、其実現の暁に於ける文部省の同情ある援助を乞ふ旨を頼み込んだのである。此は其節、好意ある解答に接したので、之を関大の理事者に報告した。爾来、当局に於て非常なる努力を之が設立準備の為に払はれたるの結果、昭和十九年三月二十日、関西工業専門学校の名の下に設立認可が下つたのである。此認可の下るまでには幾多、当局者の苦心努力の払はれたことはいふまでもないけれども、最終の確定を見るために私自らが三月十九日（日曜日）二十日（月曜日）の二日に亘つて文部省に督励の爲めの努力を払つた（二十一日は春季皇霊祭日）ことは自分としての思ひ出の一つとして長く記憶に残るところである。

理科系学科の設置は兎にも角にも此れで一応整備がついた。文科系学科は何うなるか、皆な人の案じ煩つた所であつた。然るに昭和十八年九月の国内態勢強化要項に依れば、我が関大の如きも大学としては存続せず、唯だ専門学校としてのみ残るといふ情勢であつた。當時はそうなる場合を予想して準備を進める外なかつたのであるが、事態は漸次変化して、十二月下旬になり、各私大の用意如何では大学々部の

存立が可能なりとの見込み立ち、本学に於ては十九年一月早々、敢へて学部存続の方針を確立して実は関西の私大中では真先きに之を文部省に具申したのである。ただ学部、予科ともに定員は在来の約三分一に切下げられ、専門部は在来の約二分一に切下げられ、尚其上にも徴兵適齢の一箇年引下の行はるる事情の下に学校収入の非常なる減少を覚悟しなくてはならず、茲に学校の機構に一大改革を断行しなければならぬやうになつた。其れで学部においては在来の法文学部を法学部とし、経商学部を経済学部と爲し、従来の文科、政治科、商業科を廃止し、専門部にては英文科の新入学生の募集を取止めとし、其他附帯の事項を定め、凡べて学科の整理を行つた。併し別に研究機関の充實を期し、在来の南方文化研究所を人文科学研究所と改めて教授中より数名を挙げて其研究員とした。其れだけでは足らない。何としても教授数をも減じなければならぬ。其処で洵に御氣の毒ではあつたが、一応全教授の辞表の提出を願つて置いて、其中から留任していただき、他の方は勇退して頂くこととした。尤も教授を引退された方の中にも後より講師として残つて、助けていただくこととした方が少からずある。

此れで本学は従来よりは学生生徒の員数も減じ、教授数も減じ、規模が小さくなつたことは免れないけれども、一方に理科系の専門部が出来て、他日の發展の礎石が据へられたし、他方に学部としても法学部、経済学部の二学部を備へ、兎にも角にも単科大学ではなくて総合大学たるの形を備へ、他日時機到来すれば大に發展し得るの土台が出来た。そして人文科学研究所もが其規模の小さい乍らも将来の期待をかけ得るだけの優秀性を有つたものである。

それで本学は茲に能く此昨年から今年にかけての大受難を切り抜け得たのであり、本学の将来の爲めに御同慶に堪へぬ次第ではあるが、此改革に際して多数の同僚教職員に犠牲者を出したについては、其局に当りたる自らとしては最も残念に思ふ次第であり、唯さへ時局下の学校指導者として自ら不適任と感ずる私の長く職に止まることを忍び得ず、退職者諸君と行を共にすることとした次第である。

学報も実には此学校整備の余波を受けて学校経済より分離することになり、在来の学報は之を以て最終号とすることとなつた。最も長い間、献身的努力を致されたる神屋敷主任に対しては、特に感謝の意を表しなければならぬ。

〔関西大学学報〕第27号 昭和19年3月15日

### (19) 関西大学文学部設置促進決議文

関西大学文学部設置促進

決議文

我等は高度文化国家再建への寄与の爲関西大学内容の充実と拡大と革新を要望し急速に文学部設置の実現を期す  
右決議す

昭和二十一年七月一日

関西大学文学部設置促進

全文科学学生連盟印

〔関西大学所蔵〕

### (20) 法文学部設置認可申請書

法文学部設置ノ件認可申請

大正七年勅令第三百八十八号ニ依り設立シタル関西大学ニ文部省ノ戦時教育制度改革ノ方針ニ基キテ昭和十九年四月六日附ヲ以テ廃止シタル法文学部ヲ復活致度候条認可相成度大学規定ニ依り別紙書類ヲ具シ此段及申請候也

昭和二十一年十一月十一日

財団法人関西大学

理事 矢口 家治 印

文部大臣 田中耕太郎殿

〔関西大学所蔵〕

### (21) 新制大学の設置認可 (文部省告示第二十七号)

●文部省告示第二十七号

学校教育法により大学設置委員会の答申に基き昭和二十三年三月二十五日付をもつて次の大学の設置を認可した。

昭和二十三年四月十九日

文部大臣 森戸 辰男

一、名称 関西大学

二、位置 大阪府吹田市千里山一七番地

三、設置者 財団法人関西大学

四、学部 法学部、経済学部、文学部、商学部

五、開設時期 昭和二十三年度

〔官報〕第6376号 昭和23年4月19日

商法

講師（順序不同）

西本 寛一

(22) 新制大学各学部職員及学科目担任表

新制大学各学部職員及学科目担任表

法学部

学部長

教授 中谷 敬壽

次長

教授 和田 豊二

教授

（同職中の氏名は就職の順に依る）

社会学、政治学、政治哲学

法学博士 岩崎 卯一

憲法、行政法、法理学

中谷 敬壽

民法、民法、法学演習

木村 健助

民法、英法、法学演習

和田 豊二

国際法、外交史、外国政治書、政治学演習

川上 敬逸

民法、独法、法学演習、法学概論

福島 四郎

刑法、英法、刑事学、法学概論、法学演習

植田 重正

民事訴訟法、独法、法学概論、法学演習

山木戸克巳

助教授

民法、英法、法学概論

明石 三郎

行政法、法学演習

櫻田 譽

員外教授

社会学、刑事訴訟法

浪江 源治

商法

講師（順序不同）

国際政治学

宮島 綱男

法学実務

春原源太郎

政治学概論、外国政治書

阿部 甚吉

行政法、憲法、地方自治

木下 丹

西洋法制史

法学博士 渡邊宗太郎

国際私法、民法

法学博士 田中 周友

商法

齋藤 武生

日本法制史、法律思想史

大森 忠夫

国法学、憲法

法学博士 猪熊 兼繁

商法

大石 義雄

政治学史、政治史

国歳 胤臣

行政学

森 義宣

信託法

足立 忠夫

刑事訴訟法

法学博士 大阪谷公雄

文学部

毛利 與一

学部長

教授 堀 正人

次長

教授 大小島眞二

教授

堀 正人

（同職中の氏名は就職順に依る）

英米詩文学及散文学

国文学（近古）国文学史

堀 正人

飯田 正一

英美劇文学、演劇映画概論	山田松太郎	独乙語	中村 恒雄
西洋哲学史(近世)、哲学概論	大小島眞二	東洋史	佐藤 長
中国文学作品研究、東洋文学	高橋 盛孝	西洋史	會田 雄次
英語、英語史	八鳥 治一	日本文学	榊原 美文
国文学(上古及中世)、日本文学	吉永 登	英語	小川 忠藏
独仏文学、独乙語	上道 直夫	生物学	田中 英雄
日本史、東洋史	横田 健一	仏蘭西語	土居 博
英美詩文学、英語	廣瀬 捨三	英語学概論	大塚 高信
国文学演習、日本文学	金子又兵衛	美学概論	文学博士 井島 勉
文学概論、仏語	中井 駿二	言語学、ラテン語	文学博士 泉井久之助
心理学概論、心理学、倫理学	和田 陽平	国文学(中世)	文学博士 山脇 毅
教育学概論、倫理学概論	田中 熙	国文学(中古)	文学博士 澤瀉 久孝
中国哲学史概論、東洋文学	壺井 義正	中国文学作品研究	藤澤章次郎
英米散文学、英語	進藤浩二郎	科学概論	杉原 雅
英米詩文学、英語	梶原 秀男	中国文学史概論	石濱純太郎
仏蘭西語	三木 治	印度哲学史概説	高畠 寛我
哲学概論、西洋哲学史(古代及中世)	岡野留次郎	思想史概説	服部英次郎
教育心理学、心理学、論理学	遠藤 汪吉	宗教学概論	文学博士 片山 正直
助教		国文学(近世)	吉永 孝雄
独乙語	前田 敬作	国文学(近古)	秋本 吉郎
物理学	兼任 西村 一郎	美学概論	上野 照夫
員外教授		経済学部	
国文学(近古)	文学博士 穎原 退藏	学部長	教授 矢口孝次郎
講師(順序不同)		次長	教授 三谷 友吉

教授

(同職中の氏名は就職順に依る)

社会思想史

松田 勇

社会学

大道安次郎

経済史、経済史特殊研究、演習

矢口孝次郎

商学 部

経済学論、金融経済論、演習

森川 太郎

学部長

教授 今西庄次郎

経済政策、市場論、演習

兼任 今西庄次郎

次長

教授 賀屋 俊雄

経済学史、経済原論特殊研究、演習

三谷 友吉

教授

財政学、財政学特殊研究、演習

藤谷 謙二

(同職中の氏名は就職の順に掲ぐ)

経済変動論、国際経済論、英書講読、演習

中川庸太郎

経済史

兼任 矢口孝次郎

経済学概論、社会思想史

澤村 榮治

商業経済学、交通経済学

兼任 河村 宜介

統計学、農業経済学、独書講読

高木 秀玄

経済原論、金融経済論

兼任 森川 太郎

助教

貨幣論、銀行信託論、英書講演

兼任 安田 信一

財政学

兼任 藤谷 謙二

工業経済学、経済政策

兼任 松原 藤由

商品学、貿易実務論、商業英語、仏書講読

兼任 賀屋 俊雄

経済学概論、英書講演

杉原 四郎

英語

兼任 山口 辰雄

講師 (順序不同)

日本経済史、経済地理学

農学博士 鑄方 貞亮

助教

安田 信一

簿記概論、原価計算、工業簿記

富山 忠三

貨幣論、銀行信託論

安田 信一

経済哲学

加藤由次郎

経営経済学、会计学総論、英書講読

植野 郁太

経済原論

経済学博士 堀 經夫

講師 (順序不同)

保険経済学、社会政策

近藤 文二

経済地理

農学博士 鑄方 貞亮

農業経済学

山岡 亮一

簿記概論、原価計算、工業簿記

富山 忠三

経営経済学特殊研究

丹波康太郎

商業英語

水谷 揆一

商業数学

堀江 義廣

保険経済学、社会政策

近藤 文二

統計学、経営経済学特殊研究

岡部 利良

経営経済学特殊研究

丹波康太郎



商業数学

堀江 義廣

心理学

二

統計学、経営経済学特殊研究

岡部 利良

教育学

二

商品学

河村 信一

歴史学（日本史）

二

備考

歴史学（東洋史又は西洋史）

二

右表は職員表を主としたもので担任学科は夫々所属学部の学科及一般教養科目を記載してあつて、所属外学部の授業担任の学科は記載してない。

人文地理 二  
日本文学 四  
東洋文学 四  
外国語（英語） 八  
外国語（独語又は仏語） 八

新制大学各学部授業科目（一般教養科目及専門科目）及単位表

備考

二、社会科学

（一〇）

一、表中の数字は単位数を表わす

社会学概論 二

二、一単位とは一週一時間十五週間の講義を謂ひ一年を三十週とみる

政治学概論 二

る

法学概論 二

三、体育及一般教養科目は各学部共通である

経済学概論 二

四、学生は四年間に一般教養科目については四十単位以上、専門科目については八十単位以上及び体育四単位を取得しなければなら

統計学概論 二

ない

三、自然科学

（一六）

ない

数学 二

五、学生は先づ一般教養科目から履修し（其期間は概ね一ヶ年半である）、其の後専門科目に入るのが原則である

物理学 二

ある

生物学 二

計五八

一般教養科目

一、人文科学

（四二）

哲学

二

但、人文科学中歴史学は日本、東洋、西洋の何れの一又は二若くは三を撰んでも一科目と計算する

倫理学

二

体育

論理学

二

体育（講義実技）

四



文学部専門科目

国文学科

一、第一類

国文学史

文学概論

国語学概論

作品研究

上代文学

中世文学

近古文学

近世文学

近代文学

作品研究

中国文学

演習

(一)

(二)

卒業論文

二、第二類

思想史概説

中国哲学史概説

中国文学史概説

日本漢学史

日本経済史

哲学概論

美学概論

教育学概論

教授法

教育心理学

演劇映画学概論

独仏文学

英文学作品研究

言語学概論

新聞学概論

英文学科

一、第一類

英米文学史

英語史

文学概論

英語学概論

作品研究

英米劇文学

英米詩文学

英米散文文学

演習

英米劇文学

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

計

六

二

二

一〇

五

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二

二





行政法（総論・各論）

民法

二、第二類

商法

農業経済学

国際法

工業経済学

社会学

商業経済学

計一〇六

経済変動論

備考

国際金融論

専門科目については第一類中より外国書講読及経済学演習を含んで

八科目以上其の外第一類、第二類を通じて七科目以上を撰択し合計

十五科目以上、単位については八十単位以上の試験を受けることが

必要である。

経営経済特殊研究

商学部専門科目

簿記概論

一、第一類

経済原論

工業簿記原価計算

経済史

経営統計学

経済政策

貿易実務論

財政学

貨幣論

統計学

銀行信託論

国際経済論

保険経済論

金融経済論

交通経済学

経営経済学

市場論

会計学総論

社会政策

外国書講読（英・独・仏）

商 品 学

商学演習

経済地理学

四 二 二 二 二 四 四 四 四 四 四 二 四 四 二 二 四 四 四 四 計 四八

商業英語  
新聞学  
憲法  
民法  
商法  
社会法

四  
二  
四  
四  
四  
二  
計 九六

備考

専門科目については第一類中より外国語講読及商学演習を含んで九科目以上其の外第一類、第二類を通じて六科目以上を撰択し合計十五科目以上、単位に於いては八十単位以上の試験を受けることが必要である。

〔関西大学学報〕 第227・228号 昭和23年8月10日

(23) 文学部学科増設認可書

校学二六七号

関西大学設立者

財団法人 関西大学

昭和二十四年二月十日付をもって申請の学校教育法による関西大学学科増設のことは、大学設置委員会の答申に基き次のように認可する。

昭和二十四年四月三十日

文部大臣 高瀬 莊太郎 印

一、位 置 大阪府吹田市千里山一七

二、学部学科 文学部(史学科、仏蘭西文学科、独逸文学科、新聞学科)  
三、開設学年 第二学年まで  
四、開設時期 昭和二十四年四月  
五、設置条件

(一) 学年進行に伴い必要な専門科目担当教員を補充すること。  
(二) 以上の事項については、その実施につき報告を徴するものとする。

又必要ある場合には大学設置委員会として实地視察をすること。  
なお教員組織についてはその充実にいたるまで大学設置委員会に協議しなければならない。

〔関西大学所蔵〕

(24) 大学院設置認可書

校管第一〇〇号

昭和二十五年三月十四日

関西大学大学院設置申請者

財団法人関西大学理事長殿

文部省管理局長 久保田 藤磨

昭和二十五年二月二十八日付で申請のあつた関西大学大学院設置のことは別紙認可指令書のように認可になりましたので、その運営ならびに設置認可条件の履行については遺漏のないようお取り計らい願います。

校管第一〇〇号

関西大学大学院設置者

財団法人 関西大学

昭和二十五年二月二十八日付で申請の関西大学大学院設置のことは大学設置審議会の答申に基いて、学校教育法第四条により、次のように認可します。

昭和二十五年三月十四日

文部大臣 高瀬 莊太郎

記

一、名称 関西大学大学院

二、位置 大阪府吹田市千里山十七番地

三、研究科 法学研究科（公法専攻、私法専攻）

文学研究科（英文学専攻、国文学専攻、哲学専攻）

経済学研究科（経済学専攻）

四、開設する課程 修士課程

五、修業年限 一年以上

六、開設時期 昭和二十五年度

七、設置認可条件

（一）大学院専用の施設を予定計画通り完成すること

（二）法学研究科の教員組織を充実すること

（三）学生入学定員を法学研究科六〇人経済学研究科五〇人とす

ること

以上の事項についてはその実施につき報告を徴し、また必要がある場合は審議会として実地視察する。

なお

（一）博士課程を設ける場合は教員の資格その他本審議会が必要と

認める事項については更めて審査するものとする

（二）研究科または専門課程を増設もしくは変更する場合は本審議会の審査を受けなければならない

備考

修士の名称については追つて決定する。

〔関西大学所蔵〕

### （25）文部部東洋文学科増設認可書

校管第一六九号

昭和二十六年一月三十一日

財団法人関西大学理事長殿

文部事務次官 劍 木 亨 弘 印

昭和二十五年九月三十日付で申請のあつた関西大学学科増設のことは、大学設置審議会に協議しましたところ、下記のように増設してさしつかえないことになりましたので、その運営および増設条件の履行については、遺漏のないようお取り計らい願います。

なお、教職課程設置については、目下審議中でありますので、これの設置を申請された向は、左様御了承願います。

記

一 増設学科 文学部 東洋文学科第一部 第二部

二 増設学科の修業年限 第一部四年、第二部は四年以上

三 増設学科の開設学年 第一学年



#### 四 増設学科の開設時期 昭和二十六年度

#### 五 増設学科の条件

- (一) 専門科目の教員をなお充実すること。
  - (二) 新たに学部学科(含専攻)を増設し、または既設の学部学科(含専攻)を変更しようとする場合は、当分の間大学設置審議会に協議すること。
  - (三) 教員組織については、これが充実されるまで、当分の間大学設置審議会に協議すること。
  - (四) 大学の目的使命を達成するため、二年以内に必要な整備拡充を行つて大学としての完成を期すること。
  - (五) 実験実習諸施設および機械器具標本等については、昼間授業を行う学部学科との関係を考慮して必要な整備拡充を行うこと。
  - (六) 夜間授業を行う学部学科の専任教員については、その完成年度定員は、第一部と併設の場合は、昼間の学部学科専任教員定員の三分の一以上を目標として年次計画に従つて補充すること。
  - (七) 夜間授業を行う学部学科については、一年後において教員組織、学科履修方法、諸設備につき報告を求め、また必要ある場合には、実施視察を行い、実績に照らして変更を求めることがある。
- 以上の事項については、その実施につき報告を求め、また必要ある場合には大学設置審議会として審査するものとする。

〔関西大学所蔵〕

#### (26) 社会学部設置に就いて訴える

社会学部設置に就いて訴える

先般関西学院が四学科から成る大規模な社会学部を三五年四月より開設すると云う報道を在阪新聞各紙に載せているのをみて大きな衝撃を受けました。来春は関西学院の此の活発な新勢力に直面せねばならぬことになったのであります。

「社会学部」設置は学界最近の傾向或は勢いというものであります。一橋大学には夙く設置をみたものであります。私学で最も活発で、一昨春法政大学、昨春立教大学、今春東洋大学と年々開設されて行きます。関西の私学にありましては、同志社大学に早く社会学科、社会福祉学科あり、関学にも社会学科、社会事業学科があります。関学では此の社会学関係二学科に加えて広報社会学科、経営社会学科の二学科を新設し四学科によつて社会学部を新設するものであります。また名古屋で新出発した南山大学でも社会学部と云うものを已に発足させております。

こういう社会科学的学科に就いての学界の趨勢に反して、我々の学園の学科組織は極めて保守的であつて新傾向を無視していると感じられます。本学文学部の如きは八学科を持つ大規模のものであります。その中には唯一つ新聞学科あるのみで、他の七学科は悉く古典的な伝統学科分類によるもので、特に社会学、心理学のような新しい社会科学の基礎になるような基本的学科では極めて手薄でありまして、八学科中に独立学科の地位は得られず、社会学の如きは開学以来一科目として専任担当教職員も置かれず必修専門科目に取扱われたこともありま

せん。心理学は自然科学における数学物理学の地位を社会科学に持つ重要な基礎的科学与され、殊に最近益々その重要性が認識され、社会科学研究の方法論が社会測量、実体調査等に基礎を置く傾向と共に、必須不可欠のものとなつて来ました。新聞学というようなものに就いてみましても、当初の新聞作製技術の研究を主にしたものから段々とジャーナリズム、マス・コミというようなものの社会的或は心理学的な取扱いに移行するようになり、今日では、社会学、心理学の理論と技術を離れて新聞学がないというような事態になつてまいりました。その他いかなる社会科学的研究においても、このことは間違いのない事実であります。それであるのに本学の心理学担当教職員の手薄さは驚くべきことで、僅かに教職課程の要請を充たすに過ぎないのであります。独立学科どころの話ではありません。関西学院には極めて大きな心理学科が独立して存し今田恵氏の存在も、社会周知であります。立教大学の社会学部には大学院の博士課程も置かれ、労務管理専攻学科があり淡路円次郎博士の居ることも知られています。我々は、他大学における学界傾向へのスビードある適応を考え、本学がいかに時代進展を無視して旧態依然たるどころあるのを遺憾に感ずるものであります。こんな風で我々は明治・大正時代のような学科配置の中で戦後的産物である新聞学科というものを置かれ、八学科中の孤児として異質的存在の不自由に苦惱して参りました。勿論我々は一学部中にあつて継児扱いを受けて来た、村八分に取扱われたというのではありません。学科分類の関連において異物であることの「生活障害」であります。我々は関連する学科、たとえば社会学科、心理学科というようなものの併立を切望して来ました。それは新聞学科なき他大学において夙に

設置されて居る学科であつて、今日では已に古典的地位を得ている学科であります。そういう友隣学科を持たずに八学科の中で唯一つ異質にしてしかも新時代の産物たる新聞学科が置かれることは明かに孤立であります。

けれどもこの大きな障害にも拘らず、新聞学科は時代的要望に適つたと思われ予期以上の成功を収め得た、と考えられます。

この新聞学科の発展に伴い、そして新聞学研究そのものの変異に伴い、出発当初に定めた学科内容や種類に修正を加えざるを得ず、種々苦心すると共に、いよいよ友隣関連学科なき不自由と不完全性を感じまして、度々要路に対し社会学科の如きものの必要を進言したものであります。私共は無力にして希望を達成させることが出来ないで過して参りました。然る間にも入学志願者は益々増加し、文学部定員を八学科に分属させる枠内では到底賄いきれず、社会学科の如きに分離すること以外に対策なしと感じられたのであります。八学科もある文学部で更に学科を増置することは絶対許されないという学内情勢を感じられましたので、我々は窮余の一策として、新聞学科を二系列に分け社会学専攻と新聞学専攻に二分して少しでも收容難を緩和し合せて社会学系統教育科目の不足を補うことを企図したのであります。これは幸にして文学部教授会を通過し上級機関に具申する段階に達したのであります。けれども遂にそれ以上に進まず途中消失、我々を失望させたのであります。

こういう事態の進行中において、我々の迎えたものは、上記のような社会学部設置のブームであり、特に関学の激刺たる進撃を来春に控えて、我々は焦慮せざるを得ず、この危機を脱する唯一の方法が社会

学部設置にあると、我々新聞学科担当者の間で結論に達したのであります。

けれども我々の学園の社会科学的下地は縷々申述べたように不毛であり不完全でありまして、この基礎の上に新学部を設置することはなかなかの難事業であります。しかも時期切迫して一刻もゆるがせに出来ぬ実情にあります。関学の社会学部が大規模に来春堂々と発足する際に、さらでだに、社会学科や福祉学科等なき本学が全く僚艦なく新聞学科一本で立ち向い関西の狭い学生市場の競争で到底勝味なく、それにこの孤立学科たる新聞学科が本年の入学志願者にみる如く、即ち一・二次文学部一部入学志願者一千名を少し超えた中で新聞学科第一志望五二四名というアンバランスは異質なるが故に第二志望以下への融通が学生の適性と目標に著しく不適合でありますので、しかも文学部定員の枠内での調整には限度がありますから、この実状が何年か続けば遂には新聞学科志望者漸減ということになるのが必至でありましょうし、かゝる情勢において諸大学殊に隣接関学に社会学部出現は極めて大きな打撃でありますので、我々は時機を逸せず万難を排して新社会学部来春発足に邁進せねばならぬと考える次第であります。

ところで、社会学というものに就いても、その現代的意味を考えねばならぬと存じます。社会学は人間社会の学であるという前世代の考え方から人間生活の学であるところの現代的理解に立つべきもの、即ち実証的に社会生活実践上の理論と技術を研究する学であることを基本にした知識ということを目とするとする実用主義のものに変移して来ていると思われまます。

それでありまますから、我々は前代の哲学的純粹な社会学は採るべき

でない。我々は明治以来の国立大学における社会学の伝統を知つています。現になおそれは国立大学において継承されています。しかし、阪大や京大の文学部社会学科の現実をみますと年々の入学者も卒業生も極めて小数であります。他方関西学院その他の私学の社会学科は相当多数の志願者を集めています。それは学科内容に依ることの相違に基くと考えられます。純粹理論的なるものよりも社会生活技術的なるものへ本位の置き方を変えて来たからでないかと思われまます。social scienceといわるべきものと考えられる節が多々あります。社会学の語は斯くして甚だ広義のものになり従つて教科内容が多種類になり、實際生活に役立つ知識を豊富に含蓄させ得させるものとなります。我々はこういう考え方に基く社会学部の適例を立教大学と東洋大学の両新社会学部にみます。共に応用社会学といわるべき範疇のものを以つて社会学とし、特に広報社会学として新聞学を取扱つた学科を作つています。両学ともそんな二学科を以つて一学部を組織しています。我々は、こゝに範を求めて社会学部の構想を立ててみました。それが別紙要項にある組織原案であります。

我々が社会学部の設置を熱望する趣旨は、前記のような次第で、学界勢の変化に適應し、時代要望の線に沿い、本学の発展に寄与したい、というほか他意ありません。

重ねて申述べますが、新学部を学界最近の進歩情勢に適應させ得て、本学における相当目にもえて認め得られる欠陥を補い、特に関西学院の大きな新社会学部に対抗して、学生市場での競争に負けない、という信念で設置を求めているもので、これに依つて、新学部の母体である文学部をはじめ、他の既設学部に決して御迷惑、損害をかけない、

という想定に達しているものであります。我々の求める応募学生は本学未開拓の新しい分野であり、在来のまゝの本学では、どの学部へも志願しないという類の学生であります。この種の学生が相当数おり他大学はそれを求めて新施設を競っている、本学のみ在来着目しなかつた、そういうところに目標を置いて、つまり産業界をみてもPR関係や調査測定等所謂社会技師的教養を必要とする部分が段々多くなつて来ています。中小企業ではそのことが一層大きく感じられます。また社会福祉のような仕事に適當する知識人も需要が増して来ています。学校、図書館、博物館、官庁等における社会技師の仕事も増加して来ています。我々は他学部にかけている面に着目して新時代に適応させようとするもので、社会学部を設置することによつて、大きなプラスを本学に加えるが、他学部に決して御邪魔になるようなことがないことを確信するものであります。

各学部教職各位の御了承を切に御願ひ致します。

文学部新聞学科一同

〔一編者注・この資料は昭和三十五年度に新聞学科教員から出されたもの〕

〔関西大学所蔵〕

## (27) 文学部教育学科 (一部・二部) 開設要項〔抄〕

文学部教育学科 (一部・二部) 開設要項

### 一、趣 旨

(1) 本学では、従来各学部ともに、教職課程を併置していて、毎年

多数の学生が教員免許状を取得しているが、(本年度の教育実習履修者は一、二部合せて六〇〇名以上に達している) 一般大学で教育学科心理学科又は教育学部をもたず、教職課程のみを開設している大学は、短期大学なみに考えられる傾向にある。本学に教育学科を開設することは、教職課程に一種の重みを加えることであつて、本学の教員免許状取得者にも重要な影響があるといつて良いであらう。

(2) 教員の養成に関する最近の文部省の考え方は、全国の学芸大学を教育大学という名称に改め、これを目的大学化した事実にもあらわれているように、また、教員免許法の改正の経過にしばしばあらわれてきたように、一般大学を認定大学と非認定大学に分類しようという意図をもつていと考えられる。そして認定大学卒業生に対しては所定の課程を履修することによつて従来とあまり変らない教員資格を与えられるが、非認定大学の卒業生に対しては、国家試験を課することを考えているといわれている。この方針そのものには問題があるが、認定大学と非認定大学との区別はどこに置くかという点、教育学科又は教育学部を有するかどうかということが一つの条件となることは明らかである。したがつて本学でも速かに教育学部を開設する必要があるといえる。

(3) 従来、本学の心理学関係学科は、哲学科又は、教職課程の一部として限定されてきた。しかし、今日の心理学の発達は極めていちじるしいものがあるのであつて、またその発達の歴史からいつても、哲学科から分化独立し、哲学、その他文学部関係諸学科と有機的関連をもちつ、発展すべきものである。しかも、心理学の

学問的性格上、一般心理学の発達は当然応用心理学の分野における発達に極めて深い影響を与えている。今回社会学部の発足に当つて社会学部には、心理・社会学専攻の課程がもうけられることになつてゐるが、その心理学は応用心理学が主であるので、やはり、一般心理学の課程が本学文学部に設けられることは必要欠くべからざる要件である。しかし、当面は従來の本学の特殊事情にかんがみ、教育学との關係を保ちつゝ、教職課程の充実に当るためにも、一応教育学科の中の一コースとして、心理学コースを発足さすべきである。

## 二、開設時期及び適用対象

昭和四十二年四月を開設の時期とし、昭和四十二年四月に入学した学生より一部二部ともに適用する。

## 三、専任教員の充実計画

(1) 本学科に必要な補充要員は六名である。

(2) 教職課程要員は本学教職課程履修者の実情に則して、五名の要員をもつてこれを構成する。内二名は他学部又は他学科所属の教職課程担当者をこれに当て、他の三名は新任とし、その三名は教育学科所属とする。

四、入学定員 一部三〇名 二部三〇名（予算定員は文学部の予算定員（一部五五〇名 二部一五〇名）の中に含まれるので、一部約八〇名 二部約三〇名の予定である）

## 五、履修方法及び卒業の要件

### (1) 履修方法

(イ) 一般教育科目 三六単位以上

人文科学系……………三科目 一二単位 必修  
社会科学系……………三科目 一二単位 必修  
自然科学系……………三科目 一二単位 必修

(ロ) 外国語科目 一六単位

第一外国語

英語 (I・II・III・IV)

……………八単位 必修

第二外国語

ドイツ語 (I・II・III・IV)

フランス語 (I・II・III・IV)

ロシア語 (I・II・III・IV)

スペイン語 (I・II・III・IV)

中国語 (I・II・III・IV)

……………八単位 一ヶ国語 選択必修

(ハ) 保健体育科目 四単位

体育講義……………二単位 必修

体育実技……………二単位 必修

(ニ) 専門教育科目 六八単位以上

専攻科目 四〇単位

(卒業論文四単位を含める)

関連科目及び自由選択科目 関連科目一科目以上を含めて二八単位以上

(ホ) 卒業所要単位 一二四単位以上

(2) 履修制限単位 第一年次 四四単位 (体育の単位は含まない)

第二学次 四四単位  
 第三学次 四八単位  
 第四学次 四八単位

(3) 学 士 号

教育学科に所属する学生で四ケ年以上在学し、所定の課程を履修し、その試験に合格した者を卒業者と認め、文学士の称号を授与する。

〔関西大学所蔵〕

(28) 千里山の学舎名称改定

大庶第七〇号

昭和四十三年四月二十七日

理事長 久井忠雄 殿

学長 中谷敬寿 印

各学舎個々の建物の名称について（報告）

去る四月十二日開催の理事会において、社会学部学舎（仮称）の名称選定及び既設学舎の名称変更につき、承認を得ましたが、各学舎個々の建物の名称については、四月十七日開催の学部長会議において協議の結果、別紙のとおり呼称することが適当であるとの意見に一致しましたので、ご報告申し上げます。

なお、本件については、各学部教授会の諒承を得ております。

千里山各学舎の名称

学部別	総称	個々の建物	
		新名称	旧名称
法学部 文学部	第一学舎	第一学舎一号館	第一学舎
		第一学舎二号館	第一学舎新館
		第一学舎三号館	語学棟（L棟）
		法学部研究室	法学部 法学部研究室
		文学部研究室	文学部 文学部研究室
		第一学舎食堂	法文食堂
		第二学舎一号館	第二学舎
		第二学舎二号館	第二学舎
		第二学舎三号館	第三学舎新館
		経済学部研究室	経済学部 経済学部研究室
経済学部 商学部	第二学舎	商学部研究室	商学部 商学部研究室
		第三学舎	
		社会学部研究室	
社会学部	第三学舎	第三学舎食堂	
		第四学舎一号館	第四学舎
		第四学舎二号館	第四学舎
		第四学舎実験実習場	第五学舎
工学部	第四学舎	工学部実験実習場	

〔関西大学所蔵〕

(29) 高松塚古墳調査の意義

高松塚古墳調査の意義

末永雅雄

三月二十一日午後、会議のために東京にいたとき、調査現地の網干

君から電話で壁画があるらしいと連絡があった。さらに確認をして第二報を送れと一たん電話を切ったが、会議中に再び電話だと呼出しに來たので聞いてみると壁画は確認され、四神と男女の人物像があり、天体現象も描いてあることなどの報告で、一瞬この古墳の意義の重大さを感じた。

まず第一には四神と男女の人物像を併置した壁画は、中国・朝鮮にもその例のあることを私は知らない。もちろんこれは知見の狭さもあるが、全体の構図をもつて壁画の重要度の高いことを判断した。

つぎは天井の星宿の表現である。日・月・星宿を取り扱うのは墳墓では中国の画像石に多く、古墳以外の器物に対しても、少なからずこの流れは長い伝統文化の中に強く保たれてきた。日本でも法隆寺・正倉院・四天王寺にある「七星劍」は、その表現するいくつかの星座の中の北斗七星を経文とするために七星劍と称されるが、この伝統は近代中国・朝鮮等に民族資料として残る。

高松塚古墳では東西両壁の上部に日・月を表わし、金箔によって、輝きを見せる星宿の配置を示すのは、夜空にまたたく二十八宿の自然現象をしめすものであるが、他の描写とともに意味をどう考えるかは第二の問題として、わたくしは壁画全体の構図について詳しい報告を受けたとき、これは容易ならぬことであると直感したのは、東洋にも例のない壁画の構図と描写であつて——私の知る限りでは——壁画の意義の重大さと、保護の緊急性を痛感したため、網干君に厳重な指令を出したのは三月二十一日の夕方であり、調査団をして直ちにその行動に移らしめた。以上で、ここにぐどぐどしく高松塚古墳調査の意義を述べる必要はあるまい。

その文化的意義はむしろ今後組織される調査団の精密な研究によつてますます重要性を高めることであろう。

それに備えて私は現状の保存を第一とする処理方法を探った。発掘調査によつて被つたある程度の学理的な影響は当然免れ難いとしても、それを最少限度に食い止めようとした計画は、私の最大の目的であり努力でもあつた。

幸にしてこの調査にはわが大学の考古学研究に携わる学生が主力をなし、大きな成果をあげたのは、何よりも嬉しいことである。

しかしここで考えなければならぬことは、それは偶然の幸運に恵まれたのであつて、かつて「隠岐」へ計画調査団が五カ年の年月にわたつて渡島し、長い時間をかけて得た成果は大きな苦勞に反して華々しいものではなかつたが、大学としてこのの方が私には希ましい。学生の教育にはどちらも必要だが、やはり計画にもとづく研究を深めることがより大切であるから、今後諸学部の中で重要な研究計画のできたときには、拳学一致これに協力して関西大学の学問業績を社会に問うべき、研究の在り方を志向しつつ進めるべきである。

今回の調査における学生の情熱的な研究態度を見るにつけて、関西大学将来のために、高松塚古墳調査で私が感じた、考古学とは別な大きな意義は実にここにある。

いままですら幾人かの考古学を専攻した卒業生が各地に分散して、それぞれの職場で活躍している。しかし、これで学閥をつくらうなどとは少しも考えていない。われわれの指導下で勉強した学生が有能な人物として、学界・社会に受け入れられることの多かれと、ひたすら念願をする次第である。

その意味で、関西大学学生に対して与えた高松塚古墳調査の意義を重大に見ている。

(本学名誉教授・檀原考古学研究所々々)

〔関西大学通信〕 第29号 昭和47年5月20日〕

### (30) 「文学部70周年」飛翔の節目

「文学部70周年」飛翔の節目

「画期的」という言葉がある。時期あるいは時代を画す。古い時代に区切りをつけて新しい時代に入ったことを告げる言葉であろう。関西大学文学部は、その前身である専門部文学科が福島学舎に開設されてから今年でちょうど七十年目に当たる。一つの節目になる年である。しかも今年、高槻キャンパスに総合情報学部が開設され、第2部が天六キャンパスから移転して千里山キャンパスが装いも新たに発売した年でもある。内外の状況が大きく変わりつつある中で、今年、文学部にとってまさしく「画期的」な年になろう。そこで、過ぎ去りし時を振り返りながら戦前、戦後、最近と、各時代への想いを三人の先生方に、そして未来に向けて二十一世紀への提言を山岡泰造文学部長に語っていただいた。

大阪文化の発信基地に

文学部は本年四月に創設七十周年を迎えた。その前身は大正十三年(一九二四)の福島学舎における専門部文学科の設置をもって始まっている。折しも日本の大学は、いまだ大きな変革期に遭遇している。そこで文学部では、総合大学における文科教育の必要性の要請があつて創

設されたその意義を再確認し、この七十年間の足跡を自己点検しながら、これからの二十一世紀社会に向けてのあり方を展望することとなった。

文学部には全学の一般教育を担っているという特色の関係もあつて、現在では八学科二教室を擁し百五十数人の教員が所属している。だが「文学部はどうあるべきか」の問題は、これらの教員のみが考えればよいというものではない。文学部は、三万人ほどの卒業生を輩出し、七十年間にわたる地域社会との密接な関係をもち、また社会的使命をも付託されてきた。こうした諸要因を無視できないからである。

文学部では、昨年九月「七十周年記念行事実行委員会」を設置して検討を重ねてきた結果、《内なる充実》を志向する文学部の姿勢を自ら問い、《開かれた大学》を構想する責任を地域社会とともに考えるために、別表のような諸行事を実施する運びとなった。そして「大阪文藝史談義Ⅱ大阪の知恵に学ぶ」「おおさか文藝書画展」の企画などを通じて、近世文化発祥の地「大阪」の滋養をたっぷりと吸収して成長してきた文学部が、この地の利を十分に生かしながら全国と世界に向けての知的情報発信基地の位置づけを確立しようというわけである。

大阪の伝統文化は高く評価されているし、アジアに視点をおく大阪の国際感覚は先見性に溢れてもいる。文学部では、その大阪を足場にして、本学の旗印である「国際化」「情報化」「開かれた大学」構想をさらに進展させるべきだと考えている。この七十周年記念行事の総合テーマは、そうした願いを込めて、「二十一世紀への提言Ⅱ大阪・関西大学文学部からのメッセージ」となっている。

ところで今回の記念行事の趣旨に賛同していただいて、大阪の代表



的な公的団体の後援を受けることができた。大阪府教育委員会、大阪  
市教育委員会、吹田市教育委員会、(財)大阪21世紀協会、NHK大阪放  
送局がそれである。これは極めて画期的なことだという。従来はこう  
した一大大学の企画には、中立性を保つべき公的機関の立場上、後援す  
ることができなかったそうである。しかし「これからは、市民の生涯  
学習という観点から、この関西大学文学部のような企画には後援すべ  
き」と、いずれもが発想の転換をはかってくれたのである。

世の中も大きく変わりつつある。シンポジウム「これからの大学と  
文学部」明日に向けて」では、こうした潮流を大切にしながら、文学  
部のあり方を考えることになっている。

(文学部長 山岡泰造)

波乱に満ちた戦前の文学部

私は、昭和五年四月、千里山の大学予科に入学しましたが、この年  
に専門部は福島学舎から、新築の天六学舎(昭和四年完成)に移転し  
たのを機として、昼間部(第一部)を新設しました。しかし国漢科と  
英文科は昼間には設置されませんでした。これらの両学科に來ている  
学生諸君は大抵教職の方々ですから昼は無理です。

千里山の大学の方は昭和三年四月から、法文学部に英文学と哲学が  
増設されましたが、どちらも毎年一人、二人という入学者で、昭和六  
年、理事会は来年度から文学科学生を募集しないと掲示を出しました。  
だが予科生が騒いだので、文学科希望で予科に入学した者のある限り、  
開講するということで落着きました。

私が昭和八年、英文科に入学した頃から、哲学科の学生諸君が開講  
しなくなるのを心配して活発な活動をしました。十二月法文学舎の一

教室の天井裏に立て籠もり、併せて大学予科も騒ぎ出して、理事会は  
文学科の廃止を取り消し一件落着きました。ハンストした学生諸君は  
停学処分になりました。

私は昭和十二年講師になり、太学予科や専門部国漢科で英語を教え、  
十五年助教、十七年教授で予科勤務でした。どんどん昇進しまし  
たが、また落ちるのも早く、昭和十八年文部省から文科系学科の縮小、  
学生数を三分の一にせよということで、本学の経営者は電燈代や水道  
代はともかくとして、先生の数も三分の一にしてしまいました。

大学予科の十二人の先生も四人にしてしまい、あとは依願退職させ  
てしまい、私もその貧乏籤を引いたわけです。昭和十九年三月退職。  
最近本学経営の首脳の方に聞いたのですが、当時ほとんどの学生が出  
征していたようです。再就職したのは、戦後の昭和二十年十二月です。

(名誉教授 廣瀬捨三)

高松塚から祇園精舎へ

私が関西大学に専任講師として就任したのが、一九六七年であった  
から、満二十七年が経った。それまでも旧図書館(現簡文館)三階  
にあった末永雅雄先生の研究室を訪れたこともしばしばあったし、石  
舞台古墳の復元工事に伴う調査や飛鳥京跡、新沢千塚などの調査では  
関西大学の学生諸君と寝食を共にして作業に従事したこともあった。  
本学に着任当時は和歌山市の岩橋千塚の発掘が継続中であつたから、  
菌田香融先生らにお世話になつて発掘調査を遂行した。そうした中で、  
和歌山市楠見で古墳時代の初期須恵器の出土遺跡が見つかり、それを  
調査して貴重な資料を得た。

また、奈良県、和歌山県、大阪府下など近畿地方のみならず、群馬

県、岐阜県、鳥取県などでも発掘調査を実施し成果をあげることができた。

関西大学には重要文化財を含む多量の貴重な資料がある。大学紛争で封鎖された時、研究室の諸君と徹夜で梱包し、大阪市立博物館に預けるために、深夜運び出したこともある。

一九七〇年代は壁画の発掘で注目された高松塚、続いて八角墳の中尾山古墳、牽牛子塚、マルコ山古墳、岩屋山古墳、塚本古墳、キトラ古墳など飛鳥地域の重要な古墳の調査を行った。

そして一九八〇年代には紀伊半島の総合調査、大学創立百周年記念事業としてのインド祇園精舎の発掘。それが今日に継続して舎衛城の調査へと展開する中で、多くの研究者が育っていった。

(文学部教授 網干善教)

いま・ここの拡がり

はるか昔の思い出も、また未来も、ともにいま・ここの拡がり次第でいかようにも析出されてゆく。二十年近く前のかつての激動期の出来事さえもいまの私には懐かしい。教授会で一時間を優に越えて滔々と論を展開した人もいる。学生との対応に苦慮していた学生主任の顔もある。これらに受賞された同僚の笑み、テレビで活躍する顔が重なってゆく。はたまたキレイゴトを並べるわりにはでたらめな人もいる。いずれにしても文学部は多才・多彩である。

時間は確実に人のなしたことに對して評価を与えてゆくが、その評価も絶えず変わってゆく。変わって当然である。要は、絶え間ない変化のなかにあつて、しかも不変のものをいかに見出してゆくかである。考えてみれば、この見出し方が伝統であろう。

伝統は過去のものではない。いま・ここの私に、学生に、キャンパスに脈々と生きている。それを痛感させるのが新入生の眼である。不安と期待に満ちた、何かを語りかけようとするあの眼である。彼らの眼に真摯に答えてゆくかぎり、私の、関西大学のいま・ここはかぎりなく拡がる。その拡がりのなかで豊かな思い出が、また多様な未来が生み出されてゆく。とりたてて言うほどのことではないかもしれないが、私にはこの積み重ねが重要であるように思われる。創立七十周年の記念行事も、結局はこのことの再確認の場ではないか。

(文学部教授 野村幸正)

〔関西大学通信〕 第27号 平成6年5月14日

### (31) 文学部の組織改革

文学部の組織改革

―新しい人文学の拠点をめざして―

文学部長 芝井 敬司

来年度から、文学部は総合人文学科一学科十専修の組織に移行する。社会や学生のニーズに的確かつ機動的に対応する目的を持つ改革。改革に伴い、学科別入学をやめ、学部一括で入学した学生は自らの希望に従って二年度に専修を選ぶ。

一年次生は、複数の専修の講義と演習を通じて、ゆっくりと時間をかけて専門分野への関心を育む。引き続き二〇〇六年度には、新専修の設置とプロジェクト教育の導入を予定。文学部はさらに大きく変身する。

## 学部内組織の大幅な改編

文学部では、二〇〇四（平成十六）年四月から、現行の英語英文学科、国語国文学科、哲学科、フランス語フランス文学科、ドイツ語ドイツ文学科、史学・地理学科、中国語中国文学科、教育学科の八学科を一挙に廃止し、総合人文学科一学科を新設します。この総合人文学科の下に、上記の八学科と同一名称の八専修を置き、さらに「インタードイパートメント」と「身体運動文化専修」の二専修を新設して、一学科十専修制に移行します。

またこの学部内組織の改編に伴って学科別学生募集をやめ、「学部一括募集・二年次専修分属方式」を採用します。学生全員が、文学部の学生として入学し、一年間かけて自己の関心や適性を判断し、二年次に専修を決定して専門分野に進みます。

文学部では、入学した学生が自己の興味や関心を育て、二年次の専修選択に資するよう、一年次の専門科目を根本的に見直します。来年度からは、新しく文学部共通専門科目として「学びの扉」（入門講義型）、「知へのパスポート」（入門演習型）、「知のナビゲーター」（フレッシユマンセミナー型）、「外国語演習」の科目を新設します。

## なぜ組織改編なのか

本来、文学部が担う人文学は、人間存在をトータルに解明することを重要な課題として負っています。つまり文学部の学問は、今日のあらゆる学問の源流である哲学に象徴されるように、総合的で学際的な知的営為でなくてはならず、この世の現実の一切を対象としうるある種の実践性の契機をその内に含んでいなくてはなりません。

しかしまた一方で、長い歴史を有する総合大学の文学部では、伝統

的な哲学・史学・文学の三分野を柱に、学部内部に多彩な学問分野を内包していました。そしてそれぞれの学問分野は、まさに哲学・史学・文学がそうであるように、時に人類の歩みそのものと同じ長さの学の歴史、体系、厚みを有しています。これまで文学部が学科制を組織原理として個々の専門教育を展開してきたのは、相互に独立性の強い多数の学問分野が一つの学部同居するこうした文学部の特徴を反映していました。

ところが、学科制を組織原理とする文学部では、一方で学科の壁があまりに高いために、学科を越えた学生や教員の交流を十分に図りきれないという問題点がありました。また学科は、学生定員と必要教員数を設置基準で厳格に定められた堅い組織です。それは、専門分野において安定した教育研究を行うためには好都合であっても、時代の課題に依って学際的・総合的あるいは政策的な新しい人文学の研究動向を組み入れたり、社会や学生のニーズに的確かつ機動的に対応するには、不向きな組織でした。

## 学生の知的関心を育む制度

各学科の学生定員の確保のために、これまでの文学部は、入試の段階から一つの学科を第一志望として選択させ、そこに入る事ができなかった受験生は、第二志望以下の他学科にまわして合格させる「学科回し合格制度」を運用してきました。そのため常に一定数の不本意入学生が存在します。

また、そもそも十八歳の時点で専門分野への明確な志向を持つ受験生は必ずしも多数ではありません。たとえ専門分野への多少の関心があっても、入学後に授業を受けてみれば、受験時の夢と入学後の現実

のミスマッチに出会うことがあります。

つまり、入試時点で学科を選ばせる現行の制度は、特定の専門分野にゆるぎない強い志望を持つ一部の学生にとっては良い制度であっても、複数の志望分野を持つ学生、境界領域に興味を持つ学生、さまざまな学びの可能性を体験してから自身の専門分野を固めたい学生たちにとっては、無理な決断を強いる制度となっていました。

一学科十専修制は、これまでの学科を専修とすることで、学科間の敷居を低くします。さらに、二次専修分属を採用することによって、入学後一年間は学生が自分の可能性を拡げること、あるいは絞り込むことを可能とします。また、専修制を基本とすることで、分属に際しては、極端なアンバランスが生じない限り、希望する学生がほぼ自分の希望通りの専門分野に進むことができます。

専修は、学生定員と教員数に縛られることのない専門分野の区切りですから、学部自身の決定に基づき柔軟に設定し見直すことができます。これまで文学部を特徴づけていた伝統あるディシプリン（専門分野）を堅持しつつ、機動的に新しい専修を設定することによって、今後文学部は、より多彩で豊かな教育研究を展開していくことができます。

実際に、今回の組織改革に際して、従来は学科の外に設定されていた「インターディパートメント」（ヒューマンサイエンス、人文情報、エリアスタディーズの三コース）を専修扱いの組織に位置づけました。

また、インターファカルティ教育のカリキュラムを利用しつつ、身体運動に注目して人間存在を実践的に把握し研究する「身体運動文化専修」を新設し、学生の専修選択の幅を拡げました。

#### 新設科目の戦略的配置

二次専修分属方式の採用によって、これまで各学科が個別に開設していた一年次の専門科目は、ほぼすべてが廃止され、それに代わってまったく新しいタイプの授業が文学部共通専門科目として設置されます。

第一は「学びの扉」。各専修においてどんな学問テーマが実際に研究され、どんな先生がいるのか、学生にたいして専門分野への導入をはかる入門講義型の授業です。

第二は「知へのパスポート」。これは、各専修の専門分野に関連して、少人数（最大三十名程度まで）で展開される入門演習型の授業です。学生の多様な関心を育んでいくことを主要な目的として、さらには特定の関心を強く持つ学生にたいしてもその専門分野の基礎を与えるために置かれます。

第三に「知のナビゲーター」。これは、すでにアメリカの大学などで早くから導入されているフレッシュマンセミナー形式の授業です。文学部にはどの専門分野に進んでも必要とされる学問研究の共通スキルがあります。テーマを選び、書物や資料を広く検索・収集し、正確に読んで理解し、まとめてレジュメを作成し、発表と討論を行う。こうした一連の作業に必要な共通スキルを、専門分野にかかわらず涵養することを目指します。

各専修ごとに提供される上記の授業を、一年次生は複数の専門分野について自由に選択履修できるようにしています。また、外国語学習への強い意欲を持つ学生にたいしては、特に「外国語演習」が用意されます。

## 今後の取り組み

さて、新組織への移行後、さらに二年を経過する二〇〇六年をめどに、文学部は一段としなやかに変身します。現在、テーマ・プロジェクトを利用した教育や新しい専修の設置の検討とプランニングが、始まっています。

副題に挙げた「新しい人文学の拠点」とは、これまでの伝統を堅持しながらも、「比較・交流・越境・融合・総合」をキーワードに、新たに総合人文学の旗を掲げ、高大連携をはじめとする社会との多面的なつながりをも一つ一つ切り拓きながら、活動的な研究教育を積極的に展開しようとする私たちの意欲と目標を示しています。

〔関西大学通信〕 第30号 平成15年7月15日

## (32) 5つの新専修を設立

5つの新専修を設立 来年度 文学部総合人文学科に  
二〇〇六年四月、文学部総合人文学科に五つの新専修（心理学、文化共生学、英米文化、芸術学美術史、映像文化）が設立されることとなった。

心理学専修では、卒業時に認定心理士の資格を取得できる「スタンダードコース」、最小限の心理学的知識を身につけた後に他専修の専門科目を自由に履修できる「ベーシックコース」、大学院進学や専門職受験をめざす「アドバンスコース」の三つのコースを導入し、より学びやすい実践的なカリキュラムを提供する。

文化共生学専修では、異文化間の差を認めながら競争的に共生して

いく道を探る。異文化共生論、比較文化論、文化表象論、マイノリティ論などのテーマを柱に「主体的な学び」の場が提供され、学生は現代的なテーマを自ら積極的に追求することができる。

英米文化専修では、アメリカ、イギリスを中心とする英語圏の「文化」を横断的・学際的に研究するカルチュラル・スタディーズをテーマとし、批判的に文化を視る目を涵養する。また、専任教員の六十割がネイティブスピーカーである特長を生かして、実用的な英語運用能力を向上させることも目的としている。

芸術学美術史専修では、芸術作品を鑑賞する方法を学び、作品の意味を解明する。各地で開催される展覧会や社寺へ見学に出かけ、作品の実物を鑑賞しながら学ぶこともできる。また、美術館・博物館学芸員の資格取得も含め、芸術作品を実際に鑑賞できる贅沢な環境での学びが実現されることになる。

映像文化専修では、映画の歴史的展開を理解し、映像文化を批判的に読み解く力を養う。国や地域を問わず、さまざまな映像作品に触れる機会を提供する。映画に興味を持っている人はもちろん、地域文化を研究したい人、テレビ、写真、広告などに興味を持っている人にも勧めたい。

心理学、英米文化、芸術学美術史の専修は、現在の一年次生から分属が始まる。文化共生学、映像文化の専修は、二〇〇六年度入学生からの適用となる。

〔関西大学通信〕 第37号 平成17年6月16日

### (33) 二〇〇七年から二つの新専修

二〇〇七年から二つの新専修

文学部・入試時点で学部・院5年一貫プログラムも募集

文学部では、二〇〇七年度から、「比較宗教学専修」と「地理学・地域環境学専修」の二専修を新設して、総合人文学科一学科十七専修となる。また、ドイツ語ドイツ文学、フランス語フランス文学、中国語中国学の三専修では、五年間で修士号取得が可能な「スペシャリスト・プログラム」をスタートさせる。

比較宗教学専修では、世界の大部分の地域で大きな影響を与えている宗教に注目し、「国際化時代に必要な宗教理解」の深化を教育目的とする。世界の諸宗教を幅広く学ぶとともに、神話、儀式、占いなども含めた生活世界や宗教観なども研究対象に加える。また地域の祭り、儀式や行事を対象にフィールドワークを実施する。

地理学・地域環境学専修では、従来の地理学分野の教育研究に加え、「地域」と「環境」をキーワードに新展開をめざす。人が生きる自然環境と文化環境を「地域」に注目して説明することが期待される。所定の単位を取って「地域環境学コース」を卒業すれば、測量士補の資格が取得できる。

スペシャリスト・プログラムは、未修外国語の基礎能力を必要とする三専修が実施する特別プログラムで、「早期卒業制度」を利用した学部三年に修士二年を結合して、効果的で効率的な五年一貫教育を実現する。学生は、留学や研修を組み込んだ履修モデルに沿って学習し、所定の優秀な学業成績を修めることを条件に、修士課程に進学する。

本プログラムには、担当教員の設置、ガイダンスや研修合宿、留学生とのジョイント授業の実施など、さまざまな工夫が計画されている。フランス語と英語といった教員免許の複数取得を希望する学生にも、余裕のある履修が可能となる。プログラムの募集は出願時点で行う。最初の募集は、二〇〇七年度的一般入試A・S・S<sub>2</sub>日程において行い、各専修十人ずつを募集する。

(文学部長 芝井敬司)

〔関西大学通信〕第336号 平成18年6月15日

### (34) 初等教育学専修を開設

初等教育学専修を開設 創造的な教員を養成

平成十九年四月から、文学部総合人文学科に初等教育学専修が開設され(定員各学年五十人、内約二十人は二年次専修分属時に募集)、本学ではじめて小学校の一種教員免許を取得できるコースが誕生する(文部科学省に課程認定を申請中)。初等教育学専修では、近隣の教育委員会や学校と連携して、学校現場でのフィールドワークや実習を一年次生から四年次生まで一貫して取り入れる。そのほか、本専修では、新しい子どもの発達をめぐる諸課題、小中一貫教育、総合的な学習の時間、小学校の英語活動、情報リテラシー教育、特別支援教育、学校改革や授業改革を含めたこれからの学校のあり方への展望、小学校教育と地域社会、学校、家庭、地域社会の連携といった今日重要となりつつある学校現場の新しい実践的諸課題にチャレンジし、創造的な教員を養成することの特徴としている。

また、本専修が文学部総合人文学科に設置されることにより、文学部の各専修が提供するさまざまな人文学の分野の科目も同時に履修できる。教員としての資質の基礎となる幅広い教養と見識の育成をバックアップすることにより、「ヒューマンで信頼される行動力のある未来の小学校教師」の養成をめざす。

本学では小学校教員を志望する学生が多く、現在、多数の本学出身教員が関西圏を中心に全国各地で活躍し、教育現場から高い評価を受けている。それだけに本学に小学校教員養成のコースをおくことは積年の懸念事項であり、社会の各方面からも期待されているといえる。

(文学部)

〔関西大学通信〕 第39号 平成18年11月29日

### (35) 「アジア文化専修」を新設

「アジア文化専修」を新設

来年度から 文学部総合人文学科に

「二十一世紀はアジアの時代」と言われており、アジアの経済的な発展が進むにつれ、日本との関係はますます密接になっていくと考えられる。しかし日本では、身近なアジア地域の文化については、欧米文化に比べてあまり知られていないのが現状である。

二〇〇九年四月から文学部総合人文学科に新設するアジア文化専修においては、「伝統文化」はもちろん、「現代のアジア」という視点から、アジア諸地域の文化をトータルに理解する国際人を育成することをめざしている。文献資料のみにとどまらず、衣・食・住から民衆文

化まで、幅広い文化事象を研究の対象とする。

(文学部)

〔関西大学通信〕 第354号 平成20年6月13日

集成資料一覧

	タイトル	掲載誌(紙)	発行年月日
文学部の増設に就て	『千里山学報』第7号	1923(大正12)年3月15日	
寄附行為変更の決議	『財団法人関西大学寄附行為原簿』	1923(大正12)年12月24日	
文学科の新設	『千里山学報』第16号	1924(大正13)年2月15日	
寄附行為変更の認可	『財団法人関西大学寄附行為原簿』	1924(大正13)年3月11日	
文学科新設認可	『千里山学報』第17号	1924(大正13)年3月15日	
文学科開講式挙行	『千里山学報』第19号	1924(大正13)年5月15日	
関西大学専門部学則	関西大学所蔵	1924(大正13)年	
学部の種類及名称その他の件認可申請書	関西大学所蔵	1924(大正13)年10月22日	
学部変更の件認可	『千里山学報』第27号	1925(大正14)年3月15日	
法文学部文学科開講	『千里山学報』第59号	1928(昭和3)年5月15日	
文科廃止で学生大会	『大阪毎日新聞』	1931(昭和6)年11月19日	
文科廃止反対を唱へて学生大会	『大阪朝日新聞』	1931(昭和6)年11月20日	
文学部開講決定	『大阪毎日新聞』	1931(昭和6)年12月4日	
法文学部卒業生数	『関西大学年史紀要』第2号	1976(昭和51)年12月5日	
関大でハンスト	『大阪朝日新聞』	1933(昭和8)年12月2日	
文科廃止反対を叫び絶食籠城	『大阪毎日新聞』	1933(昭和8)年12月2日	
予科全学生に学長が経過報告	『大阪毎日新聞』	1933(昭和8)年12月3日	
大学当局慰撫に努力	『大阪朝日新聞』	1933(昭和8)年12月3日	
教授一同は学生側を支持	『大阪時事新報』	1933(昭和8)年12月4日	
診療を拒んでハンスト続行	『大阪朝日新聞』	1933(昭和8)年12月4日	
紛糾拡大	『夕刊大阪新聞』	1933(昭和8)年12月4日	
予科学生が文科支持決議	『大阪朝日新聞』	1933(昭和8)年12月5日	
ハンスト解除	『大阪朝日新聞』	1933(昭和8)年12月5日	
ハンスト団解散	『関西日報』	1933(昭和8)年12月5日	
協議員会で最後の決定	『大阪時事新報』	1933(昭和8)年12月5日	



予科生が威徳館に籠城	『大阪毎日新聞』	1933(昭和8)年12月5日
学長の説得で予科生散会	『大阪時事新報』	1933(昭和8)年12月6日
文学科引続き開講と決定	『大阪毎日新聞』	1933(昭和8)年12月8日
辰巳経世の檄文原稿(ハンスト支持ビラ用)	関西大学所蔵	1933(昭和8)年
法文学部長の決定	『関西大学学報』第118号	1934(昭和9)年4月15日
教員無試験検定の許可(文部省告示第三百十六号)	『官報』第3205号	1937(昭和12)年9月7日
関大の転換と学報の転換	『関西大学学報』第217号	1944(昭和19)年3月15日
学友会決議文	関西大学所蔵	1946(昭和21)年3月1日
理事会決議	『理事会決議録』	1946(昭和21)年4月17日
関西大学文学部設置促進決議文	関西大学所蔵	1946(昭和21)年7月1日
法文学部設置認可申請書	関西大学所蔵	1946(昭和21)年11月11日
理事会決議	『理事会決議録』	1947(昭和22)年12月12日
学制に関する各種委員会	『関西大学学報』第226号	1947(昭和22)年12月15日
新制度による大学及高等学校(案)	『理事会資料』	1948(昭和23)年1月7日
新制大学の設置認可(文部省告示第二十七号)	『官報』第6376号	1948(昭和23)年4月19日
新制大学各学部職員及学科目担任表	『関西大学学報』第227・228号	1948(昭和23)年8月10日
理事会決議	『理事会決議録』	1948(昭和23)年11月24日
文学部学科増設認可書	関西大学所蔵	1949(昭和24)年4月30日
大学院設置認可書	関西大学所蔵	1950(昭和25)年3月14日
理事会決議	『理事会決議録』	1950(昭和25)年7月28日
文学部東洋文学科増設認可書	関西大学所蔵	1951(昭和26)年1月31日
『関西大学文学論集』の発行	『関西大学文学論集』第1号	1951(昭和26)年3月30日
東西学術研究所規定	関西大学所蔵	1951(昭和26)年
泊園文庫について	『関西大学学報』第242号	1951(昭和26)年9月15日
大学院独逸文学専攻科増設認可	『関西大学学報』第337号	1960(昭和35)年3月30日
社会学部設置に就いて訴える	関西大学所蔵	1960(昭和35)年
関西大学社会学部設置要項(案)	関西大学所蔵	1963(昭和38)年8月6日
文学部教育学科(一部・二部)開設要項(抄)	関西大学所蔵	1966(昭和41)年

	タイトル	掲載誌(紙)	発行年月日
	昭和四十二年度学科増設に関する届出について(通知)	関西大学所蔵	1966(昭和41)年12月26日
	関西大学社会学部設置認可書	関西大学所蔵	1967(昭和42)年1月23日
	大学の学部設置について(通知)	関西大学所蔵	1967(昭和42)年1月23日
	千里山の学舎名称改定	関西大学所蔵	1968(昭和43)年4月27日
	高松塚古墳調査の意義	『関西大学通信』第29号	1972(昭和47)年5月20日
	関西大学大学院文学研究科(博)専攻設置協議書〔抄〕	関西大学所蔵	1972(昭和47)年11月15日
	大学院の課程増設承認	関西大学所蔵	1973(昭和48)年3月28日
	大学院文学研究科の専攻および課程の増設について(通知)〔抄〕	関西大学所蔵	1975(昭和50)年3月25日
	大学院文学研究科の専攻および課程の増設承認	関西大学所蔵	1975(昭和50)年3月25日
	学校法人関西大学寄附行為変更認可申請書	関西大学所蔵	1977(昭和52)年11月7日
	「推薦入学制度」が発足	『関西大学通信』第147号	1985(昭和60)年6月12日
	関西大学文学部教授会規程	『廣報』第52号	1992(平成4)年9月25日
	関西大学文学部自己点検・評価委員会規程	『廣報』第54号	1994(平成6)年3月25日
	「文学部70周年」飛翔の節目	『関西大学通信』第27号	1994(平成6)年5月14日
	文学部の学科名称変更	『関西大学通信』第262号	1998(平成10)年4月1日
	文学部の組織改革	『関西大学通信』第310号	2003(平成15)年7月15日
	5つの新専修を設立	『関西大学通信』第327号	2005(平成17)年6月16日
	二〇〇七年から2つの新専修	『関西大学通信』第336号	2006(平成18)年6月15日
	初等教育学専修を開設	『関西大学通信』第339号	2006(平成18)年11月29日
	第4学舎3号館と第1学舎1号館が竣工	『関西大学通信』第351号	2008(平成20)年3月19日
	「アジア文化専修」を新設	『関西大学通信』第354号	2008(平成20)年6月13日
	総合人文学科の新専修設置ならびに名称を変更	『関西大学通信』第363号	2009(平成21)年6月18日

関西大学文学部略年譜

1886(明治19)年	11月		文学部関係の主な動き	関西大学全体の主な動き
1887(明治20)年	4月			大阪西区京町堀の願宗寺で関西法律学校を開校
1903(明治36)年	11月			北区河内町の興正寺に校舎を移転
1904(明治37)年	1月			西区江戸堀に江戸堀校舎が竣工、移転
1905(明治38)年	8月			専門学校令による専門学校として認可
1906(明治39)年	1月			経済学科を設置
1913(大正2)年	9月			社団法人私立関西大学に改組・改称
1920(大正9)年	12月			商業学科を設置
1922(大正11)年	4月			北区上福島に福島学舎が竣工、移転
1924(大正13)年	3月			関西甲種商業学校を開校
	4月			財団法人関西大学に改組・改称
	6月			千里山学舎を開設
	9月			大学令により関西大学として認可(法学部、商学部、大学予科を設置)
	9月			学歌を制定
1924(大正13)年	4月	専門部に文学科を設置 専門部文学科の開講式を挙行		
1925(大正14)年	10月	学部の文学科設置について文部省に申請書を提出		
1928(昭和3)年	2月	法学部を法文学部に改称、学部の文学科設置が認可		
1929(昭和4)年	4月	法文学部文学科(哲学・英文学の2専攻)を開講		
1933(昭和8)年	9月			大学院を設置
1934(昭和9)年	4月	初代法文学部長に岩崎卯一が就任		天六学舎を開設
1943(昭和18)年	12月	文学科廃止反対のハンガーストライキ、文学科存続決定		
1944(昭和19)年	4月	文科系学部の統廃合で文学科廃止、法文学部を法学部と改称		学徒出陣者への仮卒業式と壮行会を挙行
	11月			関西工業専門学校を開校

1947(昭和22)年	4月	法学部を再び法文学部に改称、英文学科を復活	文学部関係の主な動き
1948(昭和23)年	4月	新制大学に移行し、文学部(国文学、英文学、哲学の3学科)を設置	関西大学第一中学校を開校 新制大学に移行(法学部、文学部、経済学部、商学部を設置)
1949(昭和24)年	4月	文学部に史学、仏蘭西文学、独逸文学、新聞学の4学科を増設	
1950(昭和25)年	4月	大学院修士課程文学研究科(英文学、国文学、哲学の3専攻)を設置	関西大学附属第一高等学校を開校
1951(昭和26)年	3月	文学部に東洋文学科を増設	
1953(昭和28)年	5月	東西学術研究所を開設	新制大学院を設置 学校法人関西大学に改組
1954(昭和29)年	4月	大学院博士課程文学研究科(国文学、哲学の2専攻)を設置	
1955(昭和30)年	4月	大学院修士課程文学研究科に日本史学専攻を増設	関西大学幼稚園を開園
1958(昭和33)年	10月	第1学舎が竣工	
1959(昭和34)年	4月	法・文学部研究室が竣工	工学部を設置
1960(昭和35)年	3月	大学院修士課程文学研究科に独逸文学専攻を増設	
1964(昭和39)年	4月	大学院博士課程文学研究科に独逸文学専攻を増設	社会学部を設置
1967(昭和42)年	4月	大学院修士課程文学研究科に仏蘭西文学、中国文学の2専攻を増設	
1969(昭和44)年	3月	L・L教室棟、大中教室棟、法・文学部研究室新館が竣工	関西大学会館封鎖に始まる学園紛争が拡大
1972(昭和47)年	6月	文学部東洋文学科を中国文学科と改称、教育学科を増設	
1973(昭和48)年	4月	大学院博士課程文学研究科に英文学、中国文学の2専攻を増設	大学院を大学院設置基準による「博士課程の大学院」に改組
1975(昭和50)年	4月	大学院博士課程文学研究科に日本史学専攻を増設	
1978(昭和53)年	2月	文学部新聞学科を廃止	総合図書館が開館
1985(昭和60)年	4月	文学部史学科を史学・地理学科と改称	

1986(昭和61)年	11月		創立100周年記念式典を挙
1987(昭和62)年	4月	文学部仏蘭西文学科をフランス文学科に、独逸文学科をドイツ文学科に改称	
1991(平成3)年	3月	大学院文学研究科に地理学専攻と教育学専攻の博士課程後期課程を増設	
1992(平成4)年	4月	大学院文学研究科の日本史学専攻を史学専攻と改称	
1994(平成6)年	9月	法・文学部研究室3号棟が竣工	
1998(平成10)年	4月	第1学舎4号館が竣工	高槻キャンパスに総合情報学部を設置 博物館が開館
2000(平成12)年	4月	文学部英文学科、国文学科、フランス文学科、ドイツ文学科、中国文学科を、それぞれ英語英文学科、国語国文学科、フランス語フランス文学科、ドイツ語ドイツ文学科、中国語中国文学科に改称	
2002(平成14)年	4月	大学院文学研究科に外国語教育専攻の修士課程を増設	大学院外国語教育学研究科を設置
2004(平成16)年	4月	文学部8学科を廃止し、総合人文学科1学科10専修(インターディパ ルトメント、身体運動文化専修を含む)に改組	法科大学院を設置
2005(平成17)年	4月	大学院文学研究科の博士課程前期課程を総合人文学専攻に統合	
2006(平成18)年	4月	文学部総合人文学科に英米文化、芸術学美術史、心理学、映像文化、文化共生学の5専修を増設	会計専門職大学院を設置
2007(平成19)年	4月	文学部総合人文学科に比較宗教学、地理学・地域環境学、初等教育 学の3専修を増設	政策創造学部を設置
2008(平成20)年	3月	大学院文学研究科の博士課程後期課程を総合人文学専攻に統合	工学部をシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の3学部 に改編
2009(平成21)年	4月	第1学舎1号館が竣工	関西大学北陽高等学校を開校
	4月	大学院文学研究科に文化交渉学専攻を増設	大学院心理学研究科を設置
	4月	文学部総合人文学科にアジア文化専修を増設	外国語学部を設置

								文学部関係の主な動き
2010(平成22)年	4月	文学部総合人文学科を日本史・文化遺産学専修、世界史専修、教育文化専修、情報文化学専修等の19専修に改組	高槻ミューズキャンパスに初等部、中等部、高等部、社会安全学部を設置 堺キャンパスに人間健康学部を設置					
2011(平成23)年	4月	大学院文学研究科文化交渉学専攻を独立させ、大学院東アジア文化研究科を設置	関西大学北陽中学校を開校					
2012(平成24)年	4月		南千里国際プラザに留学生別科を設置					
2014(平成26)年	9月		天六学舎クロージングイベントを挙行					
2016(平成28)年	10月		梅田キャンパスを開設					
2021(令和3)年	4月	文学部総合人文学科のフランス学専修とドイツ学専修をヨーロッパ文化専修に、教育文化専修と情報文化学専修を教育文化専修に、中国学専修とアジア文化専修をアジア文化専修に改組						
2022(令和4)年	6月		大学昇格100年記念式典を挙行					
2023(令和5)年	10月		吹田みらいキャンパスを開設					
2024(令和6)年	4月	文学部創設100周年を迎える						